

# 三重県観光振興基本計画年次報告書

(平成29年度施策実施状況)

平成30年9月

三 重 県



## は じ め に

三重県では、観光振興の取組を着実に進め、観光産業を本県経済の牽引産業として大きく育てていくため、平成23年10月にみえの観光振興に関する条例を制定し、同条例に基づき、平成28年3月に三重県観光振興基本計画（平成28年度～31年度）を策定しました。

この計画の3つの戦略「観光の産業化のさらなる推進」、「伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客」、「利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり」に基づき、国内外からの誘客促進、さらなる観光の産業化の推進に取り組んでいます。

官民が連携し組織した「みえ観光の産業化推進委員会」では、「みえ食旅パスポート」を活用した周遊促進や「日本版DMO」創設に向けた取組、大都市圏等へのプロモーションなどを展開することにより、三重県観光の質を高め、観光の産業化を推進し、観光消費額の増加につなげる取組を進めました。

平成29年の観光レクリエーション入込客数は4,219万5千人となり、現行の推計方法となった平成17年以降において過去最多となりました。また、平成29年の観光消費額は5,273億円となり、遷宮のあった平成25年につづく過去2番目に多い額となりました。

大都市圏等からの誘客を促進するため、JR東海、近鉄、NEXCO中日本、JALなど交通事業者との連携によるプロモーションや、インスタグラム・ツイッターなどSNSを活用した情報発信、新たな観光のゲートウェイとして四日市港や鳥羽港へのクルーズ船の誘致活動、乗船客向けのオプションツアーの造成や観光案内の実施をはじめとする県内各地への周遊促進などの取組を展開しました。

また、「日本版DMO」創設に向けた取組では、平成29年11月に（公社）三重県観光連盟が地域連携DMO（全県DMO）として日本版DMO候補法人に登録されました。（平成30年7月には日本版DMO法人に登録されました。）

インバウンド誘致については、増加する個人の外国人旅行者（FIT）の誘客を図るため、平成29年6月からインスタグラム（3言語（英語、中国語（繁体字）、タイ語）対応）により、三重の魅力発信を行っており、「#visitmie」での投稿数は約4,500件（平成30年3月時点）となっています。また、欧州、台湾における知名度向上及び同地域からの誘客を図るため、フランス、台湾にレップを設置し、営業活動を展開しています。ゴルフツーリズムについては、世界的に権威のある「国際ゴルフツアーオペレーター協会」が主催する「IAGTO第一回日本ゴルフツーリズムコンベンション（三重県開催）」の日本国内での初めての開催（平成30年10月）が決定しました。

国際会議等MICE誘致については、県外でのセールスや大学等への営業活動によりMICE開催地としての三重のブランドイメージの確立に向けて取り組み、平成29年10月17日から19日にかけて伊勢志摩サミット後初の政府系国際会議となる観光庁主催の『「持続可能な観光国際年」記念国際観光シンポジウム』が伊勢志摩地域で開催されました。

今回、作成した年次報告書は、みえの観光振興に関する条例にもとづき、年1回、三重県観光振興基本計画に基づく観光施策の実施状況について公表するものです。この報告によって、県民の皆さんをはじめ、各種団体や事業者のみなさん、市町等が三重県の観光施策について理解と関心を高めていただき、県とともに観光振興のための取組を推進されることを期待します。

# 目 次

1	平成30年版成果レポート	1
2	三重県観光振興基本計画（平成28年度～31年度）の概要	5
	三重県観光振興基本計画の目標項目	8
	三重県観光振興基本計画の目標達成状況	10
3	三重県の観光施策の体系	11
4	平成29年度観光施策の取組状況	12
	1 観光の産業化のさらなる推進戦略	
	(1) 観光関連産業を支える支援体制	12
	(2) 多様な産業との連携強化	16
	(3) 観光関連産業を担う人材の育成・確保	21
	2 伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略	
	(1) 何度でも訪れたい観光地づくりをめざした国内誘客	23
	(2) インバウンド倍増に向けた海外誘客	29
	(3) 三重の特性と好機を生かしたMICE誘致	33
	3 利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり戦略	
	(1) 利便性・快適性に優れた観光の基盤づくり	34
	(2) 人にやさしい三重の観光地づくり	37
5	推進体制の整備	41
	(1) 計画の推進体制	41
	(2) 観光統計の整備	41
	(3) 計画の進行管理	41
	参考資料	42
	○ 三重県観光審議会の審議状況	43
	○ 用語の説明	44
	○ みえの観光振興に関する条例	49



# 1 平成30年版成果レポート

## 施策332

## 観光の産業化と海外誘客の促進

【主担当部局：雇用経済部観光局】

### 県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さん、市町、観光関連事業者、NPO法人等と連携を図り、マーケティングを実施し、マネジメントおよびPDCAサイクルの方法を取り入れた取組を推進することにより、国内外の来訪者から何度でも訪問したい観光地として三重県が選ばれるとともに、観光関連産業が三重県経済をけん引する産業のひとつとして確立し、地域が持続的に発展しています。

### 平成31年度末での到達目標

第62回神宮式年遷宮後の観光入込客の減、また、人口減少・少子高齢化による国内観光市場が縮小傾向にある状況においても、伊勢志摩サミット開催の経験や三重県の特性を生かした国内外誘客の取組、さらなる観光の産業化を進めることで、「みえの観光」のグレードアップが図られ、観光関連産業が活性化しています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を達成したため、進展度は「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---------------------------------------

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
観光消費額 (創15)		4,850億円	4,900億円	1.00	4,950億円	5,000億円 以上
	4,830億円	4,919億円	5,273億円			
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	観光客が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、飲食費、入場料、土産代等）					
30年度目標値の考え方	伊勢志摩サミットの開催と知名度の向上を生かして国際観光地としてのレベルアップを図り、三重県内での滞在時間の長期化、三重ファン増加による周遊性の拡大、宿泊比率の向上、外国人旅行者の増等につなげることにより、平成26年の観光消費額4,657億円を平成31年には5,000億円以上とすることをめざし、平成30年度は4,950億円を目標値とします。					

活動指標		27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		33201 持続可能な観光地づくり (雇用経済部観光局)	県内の延べ宿泊者数	946万人	980万人 930万人	990万人 819万人 (速報値)	0.83
33202 インバウンド倍増戦略の展開 (雇用経済部観光局)	県内の外国人延べ宿泊者数 (創21)	391,740人	390,000人 351,870人	410,000人 277,080人 (速報値)	0.68	430,000人	450,000人
33203 伊勢志摩サミットの好機を生かしたMICE*誘致 (雇用経済部観光局)	国際会議開催件数 (累計)	—	4件 17件	8件 25件	1.00	13件	20件
33204 人にやさしい観光の基盤づくり (雇用経済部観光局)	観光客満足度 (創21)	21.5%	22.5% 26.7%	23.5% 18.5%	0.79	24.5%	25.5%

\*「県内の延べ宿泊者数」の平成29年度実績値の確定値は、832万人です。

\*「県内の外国人延べ宿泊者数」の平成29年度実績値の確定値は、334,230人です。

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	825	524	521	530	
概算人件費		256	237		
(配置人員)		(28人)	(26人)		

### 平成29年度の取組概要と成果、残された課題

- ①国の宿泊旅行統計調査によると、三重県の平成29年の延べ宿泊者数は、約819万人(速報値)で対前年比は88.1%、また、外国人延べ宿泊者数については、約27万7千人(速報値)で対前年比78.7%といずれも減少しました。宿泊者の増加を図るべく、地域DMO\*候補法人や観光関連事業者、市町等と連携しながら、一丸となった誘客を展開していく必要があります。
- ②「みえ観光の産業化推進委員会」では、「みえ食旅パスポート」の利用促進や「日本版DMO」創設に向けた取組、大都市圏等へのプロモーションなどを展開することにより、三重県観光の質を高め、観光の産業化を推進し、観光消費額の増加につなげる取組を進めました。(創15)

- ③「みえ食旅パスポート」の発給数は約38万部（平成30年3月末時点）に達しました。引き続き、パスポートの利用促進に向けた取組を展開し、観光客の周遊性・滞在性の向上と地域の消費拡大を図る必要があります。（創15）
- ④大都市圏等からの誘客を促進するため、JR東海、近鉄、NEXCO中日本、JALなど交通事業者との連携によるプロモーションや、インスタグラム・ツイッターなどSNSを活用した情報発信、クルーズ船寄港に伴う県内各地への周遊促進などの取組を展開しました。今後は宿泊比率の高い関西圏を中心とした大都市圏からの宿泊促進に向けてさらに注力していく必要があります。（創15）
- ⑤「日本版DMO」創設に向けた取組では、平成29年11月に（公社）三重県観光連盟が地域連携DMO（全県DMO）として日本版DMO候補法人に登録されました。既に設立された地域DMO法人1団体、地域DMO候補法人6団体や観光関連事業者等の観光地域づくりを支援できるよう、（公社）三重県観光連盟と県が連携を強化していく必要があります。（創15）
- ⑥海外誘客については、増加する個人の外国人旅行者（FIT）の誘客を図るため、平成29年6月からインスタグラム（3言語（英語、中国語（繁体字）、タイ語）対応）により、三重の魅力発信を行っており、「#visitmie」での投稿数は約4,500件（平成30年3月末時点）となりました。また、欧州、台湾における知名度向上及び同地域からの誘客を図るため、フランス、台湾にレップを設置し、営業活動を展開しました。ゴルフツーリズムについては、世界的に権威のある「国際ゴルフツアーオペレーター協会」が主催する「IAGTO第一回日本ゴルフツーリズムコンベンション（三重県開催）」の日本国内での初めての開催（平成30年10月）が決定しました。
- 一方で、観光関係者や海外の旅行会社から、外国人旅行者の関心を引くような体験型の観光コンテンツが十分ではないことや、SNS等のインターネット上での観光情報が不足していること等を課題として指摘されているため、現地の旅行会社や旅行者のニーズをふまえた取組を強化していく必要があります。（創21）
- ⑦国際会議等MICE誘致については、営業委託による県外でのセールスや大学等への営業活動によりMICE開催地としての三重のブランドイメージの確立に向けて取り組みました。10月17日から19日にかけて伊勢志摩サミット後初の政府系国際会議となる観光庁主催のシンポジウムが伊勢志摩地域で開催されました。一方で、県外関係者が主催する会議の誘致を増やすことが課題となっています。（創21）
- ⑧バリアフリー観光の推進については、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターと連携し、パーソナルバリアフリー基準による調査やアドバイスをを行いました。今後も、「日本一のバリアフリー観光県推進宣言」に基づき、三重県版バリアフリー観光を普及し、県内におけるバリアフリー観光の受入環境の充実等、障がい者や高齢者、外国人も安心して訪問できる三重県の魅力ある観光地づくりを進める必要があります。（創21）

「みえ食旅パスポート」の利用促進や「日本版DMO」創設支援、大都市圏等からの誘客促進、SNS等を活用した外国人旅行者の誘客、国際会議等MICE誘致などに取り組んだ結果、県民指標の目標値を達成することができました。

- ①みえ観光の産業化推進委員会において、「観光の産業化」の推進に向けて取り組んだ事業の成果と課題を検証するとともに、観光関連事業者やDMO等と連携しながら、三重の魅力の発信や体験メニューの充実など魅力的な観光地づくりを進めることで、観光消費額の増加につなげていきます。  
(創15)
- ②「みえ食旅パスポート」のさらなる利用促進に向けた取組を展開し、コアな三重ファンを中心に、リピーターの増加につなげるとともに、ポストパスポート事業の検討を行います。大都市圏等からの誘客及び宿泊を促進するため、引き続き、鉄道、航空、クルーズ船社などさまざまな交通事業者等と連携し、発地での情報発信や誘客促進などに取り組みます。クルーズ船受入体制の充実・強化に向けた協議会を平成30年4月27日に設立しました。本県の宿泊者を増加させるため、宿泊比率の高い関西圏にターゲットを絞った宿泊促進を図るキャンペーンを実施します。  
(創15)
- ③全県DMOである(公社)三重県観光連盟と県の連携を強化し、デジタルマーケティングデータの分析・提供や、地域と連携した広域プロモーション等に取り組み、地域DMOや観光関連事業者等による観光地域づくりを支援します。  
(創15)
- ④宿泊施設が実践する働き方改革や生産性向上に資するモデル事例を創出するとともに、その事例を県内の宿泊施設に広げるための展開を図ります。  
(創17)
- ⑤本県への来訪外国人を含めた観光客の動向の分析に必要な観光客実態調査に取り組み、次期観光振興基本計画の策定に生かしていきます。  
(創21)
- ⑥増加する個人の外国人旅行者(FIT)の誘客に向けたSNSを活用した情報発信を充実します。JNTO\*や近隣自治体等と連携したインバウンド誘致の推進、日台観光サミットの本県での開催から5年となる節目を捉えた台湾向け観光プロモーションや文化、歴史、自然など三重ならではの体験メニューを活用した誘客等に取り組みます。富裕層及び欧米からの誘客を進めるため「IAGTO第一回日本ゴルフツーリズムコンベンション(三重県開催 平成30年10月1日～3日)」を活用したゴルフツーリズムを推進し、旅行者の滞在促進に取り組みます。  
(創21)
- ⑦国際会議等MICEについては、県内主催者がより開催しやすい環境づくりに取り組むとともに、県外関係者が主催する会議の誘致を進め、より多くの国際会議等MICEの誘致・開催を実現できるよう取り組んでいきます。  
(創21)
- ⑧東京オリンピック・パラリンピック、三重とこわか国体、とこわか大会も見据え、パーソナルバリアフリー基準\*による、三重県版バリアフリー観光が浸透するよう取り組みます。同基準による調査やアドバイスを実施するとともに、県内の観光ボランティアガイドに対し同基準による実践研修を行うことにより、障がい者や高齢者、外国人でも安心して訪問できる三重県の魅力ある観光地づくりを推進します。あわせて、観光防災や訪日外国人旅行者受入医療機関の充実など、受入環境整備を促進します。  
(創21)

\*「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

\*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

# 2 三重県観光振興基本計画（平成28年度～31年度）の概要

## 第1章 計画の基本的な考え方

- 1 計画策定の趣旨**  
社会経済情勢の変化等を踏まえ、「三重県観光振興基本計画」の新計画を「みえの観光振興に関する条例」第21条の規定に基づき策定します。
- 2 計画の性格**  
本計画は、県が取り組む観光振興に関する施策等を明らかにした行政計画であり、めざすべき三重県観光の将来の姿とその実現に向けた方向性を共有するための共通指針となるものです。
- 3 計画期間**  
概ね10年先を見据えつつ、平成28年度（2016年度）から平成31年度（2019年度）までの4年間とします。

## 第2章 三重県観光の現状と課題

- 1 三重の今までの4年間、これからの4年間**  
第62回式年遷宮では最多の1,420万人の参拝者数を数え、地域の取組や三重県観光キャンペーン等の複合的な要因のもと、平成25年には史上最高の4,079,9千人の入込数となりました。その後、入込客は減少傾向になっていますが、サミットの開催等を契機に新たな誘客のチャンスが訪れると考えられます。
- 2 観光振興を取り巻く環境変化**  
国内の地域間競争、インターネット、SNSの普及、人口減少に伴う国内需要の減少等の環境変化が生じ、団体旅行から個人旅行への旅行形態の変化等の観光客の多様化するニーズへの対応が求められています。
- 3 主な取組**  
三重県観光キャンペーンによるシステムの構築・データの蓄積、バリアフリー観光、インバウンドへの対応等に取り組みました。
- 4 課題**  
道半ばである「観光の産業化」と、それに起因すると思われる観光消費額の目標未達成、増加するインバウンドの受入体制の未成熟等が考えられます。

## 第3章 施策体系と目標

**1 施策体系**

三重の強みを伸ばし、課題を克服する施策体系は、以下のとおりとし、平成28年度から31年度までの事業を展開していきます。

(戦略) (施策の柱)

観光の産業化のさらなる推進戦略

伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略

観光関連産業を支える支援体制

多様な産業との連携強化

観光関連産業を担う人材の育成・確保

何度でも訪れたい観光地づくりをめざした国内誘客

インバウンド倍増に向けた海外誘客

三重の特性と好機を生かしたMICE誘致

利便性・快適性に優れた人によりやさしい観光の基盤づくり

人にやさしい三重の観光地づくり

## 2 計画目標

本計画における数値目標を次の5項目と定め、多面的な視点から施策の達成を確認します。

項目	項目の説明	現状値	目標値 (平成31年度)
観光消費額 (入込客数×一人当たりの観光消費額)	観光客が県内において支出した観光消費額 (交通費、宿泊費、飲食費、入場料、土産代等) 【観光消費額-1】	4,657億円 (平成26年)	5,000億円以上 (平成31年)
観光客満足度	県内の観光地を訪れた観光客の満足度調査で「大変満足」と回答した割合 【観光消費額-3 三重県観光客満足度調査】	20.5% (平成26年度)	25.5% (平成31年度)
県内の延べ宿泊者数	県内の宿泊施設における延べ宿泊者数 【観光庁宿泊旅行統計調査】	879万人 (平成26年)	1,000万人 (平成31年)
県内の外国人延べ宿泊者数	県内の宿泊施設における外国人延べ宿泊者数 【観光庁宿泊旅行統計調査】	178,520人 (平成26年)	450,000人 (平成31年)
国際会議の開催件数(累計)	県内で開催された国際会議の開催件数 【日本経済観光局(JNTO)国際会議統計】	2件 (平成26年)	20件 (平成28～31年累計)

## 第4章 三重県観光の持続的な発展に向けた施策の展開

### 1 観光の産業化のさらなる推進戦略

#### (1) 観光関連産業を支える支援体制

##### 施策展開の方向性

観光関連産業を三重県経済を牽引する産業の一つとして大きく育て、「産業としての観光」を確立させるため、観光関連事業者の経営革新に向けた取組の促進、環境整備等を進めるなど「稼ぐ力」を強化し、観光のさらなる産業化を図ります。

- ① 観光関連産業の強化・創出
- ② 持続的な観光地づくりの支援～日本版DMO導入の検討～

#### (2) 多様な産業との連携強化

##### 施策展開の方向性

農林水産業をはじめ、製造業、サービス産業等、多様な産業の連携を深め、各事業者のポテンシャルを生かした「稼ぐ力」を引き出す取組を促進します。

- ① 観光関連産業の複合化による新たなツーリズムへの対応
- ② 「食」をはじめとした地域資源の磨き上げ

#### (3) 観光関連産業を担う人材の育成・確保

##### 施策展開の方向性

観光地域振興の核として活躍する専門的人材の育成等を推進し、おもてなしや労働生産性の向上を通じて観光客の満足度の向上を図ります。

- ① 観光関連産業を担う人材の育成・確保

### 3 利便性・快適性に優れた人にもやさしい観光の基盤づくり戦略

#### (1) 利便性・快適性に優れた観光の基盤づくり

##### 施策展開の方向性

快適で美しい観光・交流空間づくり、観光振興に資する交通基盤の構築等、三重県への観光旅行を促進するための観光の基盤づくりを進めます。

- ① 観光地の景観形成・快適な交流空間づくり
- ② 観光振興に資する交通基盤等の構築

### 2 伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略

#### (1) 何度でも訪れたい観光地づくりをめざした国内誘客

##### 施策展開の方向性

「神宮の文化」、「熊野古道伊勢路」、「忍者」、「海女」等、三重県が誇る資源を生かして、観光地づくりに取り組むほか、首都圏をはじめとする全国各地からの誘客を戦略的に進め、国内からの誘客の拡大をめざします。

- ① 周遊性・滞在性の向上につながる誘客の仕組みづくり
- ② 何度でも訪れたい観光地づくりをめざした観光プロモーション
- ③ 学生・若者をターゲットにした誘客促進

#### (2) インバウンド倍増に向けた海外誘客

##### 施策展開の方向性

東アジア・東南アジア諸国を中心とした重点国・地域へのプロモーションに加え、欧米市場、富裕層をターゲットに誘客に取り組むとともに、比率が高まっている個人の外国人旅行者（FIT）の取り込みも図り、海外からの誘客の倍増をめざします。

- ① 対象国・地域の実情に応じたプロモーション及び誘客活動の展開
- ② 国及び他府県との広域連携の推進

#### (3) 三重の特性と好機を生かしたMICE誘致

##### 施策展開の方向性

伊勢志摩サミット開催を千載一遇の機会として、三重県に適したMICE戦略を策定するとともに、国内外に向けたMICE誘致を行うことで、三重県のMICE開催地としての確立を図ります。

- ① 三重県版MICE戦略の策定
- ② 好機を生かしたMICE誘致

#### (2) 人にもやさしい三重の観光地づくり

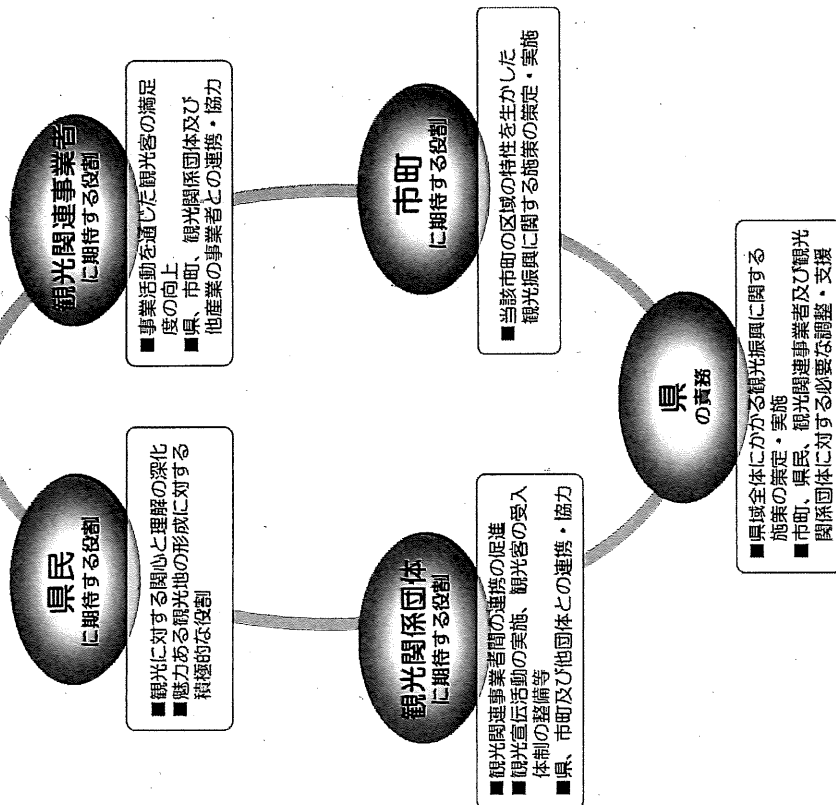
##### 施策展開の方向性

高齢者や障がい者が快適に利用できるバリアフリーや訪日外国人旅行者対応の取組を促進させることで質の向上を図り、旅行者にやさしい観光地をめざします。

- ① 外国人旅行者の受入体制のさらなる整備充実
- ② 日本一のバリアフリー観光の促進
- ③ 旅行者の安全・安心の確保

1 計画の推進体制

県、市町、県民、観光関連事業者、観光関係団体がそれぞれの役割を担いながら、連携・協力して本計画を推進します。



2 観光統計の整備

観光統計の整備を、観光振興における重要なインフラ構築と位置づけ、市町、観光関連事業者及び観光関係団体との連携・協力を深め、旅行市場に関する情報・データの把握、観光客の動向調査等、観光に関する情報の収集及び分析等を拡充させていきます。

また、これらの成果の公表を通じて、市町をはじめ観光関連産業に携わる様々な主体との情報共有を進め、マーケティングに基づく戦略策定に役立てていただくよう、観光統計の利活用の促進を図ります。

3 計画の進行管理

本計画を着実に推進していくため、各施策の進捗状況等を把握し、適切に進行管理を行います。また、進捗状況の結果については、毎年度公表します。

具体的には、本計画に掲げた施策の実施状況等を、毎年、年次報告書としてまとめ、条例第21条第5項の規定に基づき、三重県議会、三重県観光審議会に報告する等、幅広く公表します。また、公表を通じていただく意見をもとに、今後の施策の進め方について必要な見直しを図るなど、PDCAサイクルによる評価・改善を行っていきます。

## 三重県観光振興基本計画の目標項目

目 標 項 目	現状値	目標値 (平成 31 年度)
(1) 観光消費額 (観光入込客数×一人当たりの観光消費額)	4,657 億円 (平成 26 年)	5,000 億円以上 (平成 31 年)
(2) 観光客満足度 (「大変満足」と回答された割合)	20.5% (平成 26 年度)	25.5% (平成 31 年度)
(3) 県内の延べ宿泊者数	879 万人 (平成 26 年)	1,000 万人 (平成 31 年)
(4) 県内の外国人延べ宿泊者数	178,520 人 (平成 26 年)	450,000 人 (平成 31 年)
(5) 国際会議の開催件数 (累計)	2 件 (平成 26 年)	20 件 (平成 28～31 年累計)

### 【目標項目の説明／目標値設定の考え方】

#### (1) 観光消費額

観光客が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、飲食費、入場料、土産代等）

【観光政策課調べ】

観光レクリエーション入込客数は、第 62 回神宮式年遷宮終了による反動及び人口減少・少子高齢化による国内観光市場の縮小のため、今後減少が懸念されますが、観光客の周遊性・滞在性を高める取組及び外国人旅行者の来県促進等により、平成 31 年には 5,000 億円以上の観光消費額をめざします。

#### (2) 観光客満足度

県内の観光地を訪れた観光客の満足度調査で「大変満足」と回答した割合

【観光政策課「三重県観光客実態調査」】

観光の魅力づくり、基盤づくり等の総合的な取組を通じて、平成 26 年度の総合満足度「大変満足」20.5%を、平成 31 年度には 25.5%まで引き上げることをめざします。



(3) 県内の延べ宿泊者数

県内の宿泊施設における延べ宿泊者数

【観光庁「宿泊旅行統計調査」】

観光レクリエーション入込客数は今後減少が懸念されますが、観光客の周遊性・滞在性を高めることでの日帰りから宿泊への移行や、外国人旅行者の増加等により、1,000万人の延べ宿泊者数をめざします。

(4) 県内の外国人延べ宿泊者数

県内の宿泊施設における外国人延べ宿泊者数

【観光庁「宿泊旅行統計調査」】

好調な外国人延べ宿泊者数の増加をさらに加速させ、現状値から倍増を上回る450,000人の外国人延べ宿泊者数をめざします。

(5) 県内の国際会議の開催件数

県内で開催された国際会議の開催件数

【日本政府観光局「JNTO 国際会議統計」】

伊勢志摩サミット開催の好機を生かして国際会議を誘致し、平成31年までに20件（累計）の開催件数をめざします。

### 三重県観光振興基本計画の目標達成状況

目 標 項 目	現状値 (計画策定時)	現状値 (平成 29 年度)	目標値 (平成 31 年度)
(1) 観光消費額 (観光入込客数×一人当たりの観光消費額)	4,657 億円 (平成 26 年)	5,273 億円 (平成 29 年)	5,000 億円以上 (平成 31 年)
(2) 観光客満足度 (「大変満足」と回答された割合)	20.5% (平成 26 年度)	18.5% (平成 29 年度)	25.5% (平成 31 年度)
(3) 県内の延べ宿泊者数	879 万人 (平成 26 年)	832 万人 (平成 29 年)	1,000 万人 (平成 31 年)
(4) 県内の外国人延べ宿泊者数	178,520 人 (平成 26 年)	334,230 人 (平成 29 年)	450,000 人 (平成 31 年)
(5) 国際会議の開催件数 (累計)	2 件 (平成 26 年)	25 件 (平成 28～29 年累計)	20 件 (平成 28～31 年累計)

### 3 三重県の観光施策の体系 戦略3 - 施策の柱8 - 施策17

戦略	施策の柱	施策
観光の産業化のさらなる推進戦略	観光関連産業を支える支援体制	観光関連産業の強化・創出
		持続的な観光地づくりの支援 ～日本版DMO導入の検討～
	多様な産業との連携強化	観光関連産業の複合化による新たなツーリズムへの対応
		「食」をはじめとした地域資源の磨き上げ
観光関連産業を担う人材の育成・確保	観光関連産業を担う人材の育成・確保	
伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略	何度でも訪れたい観光地づくりをめざした国内誘客	周遊性・滞在性の向上につながる誘客の仕組みづくり
		何度でも訪れたい観光地づくりをめざした観光プロモーション
		学生・若者をターゲットにした誘客促進
	インバウンド倍増に向けた海外誘客	対象国・地域の実情に応じたプロモーション及び誘客活動の展開
		国及び他府県との広域連携の推進
	三重の特性と好機を生かしたMICE誘致	三重県版MICE戦略の策定
好機を生かしたMICE誘致		
利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり戦略	利便性・快適性に優れた観光の基盤づくり	観光地の景観形成・快適な交流空間づくり
		観光振興に資する交通基盤等の構築
	人にやさしい三重の観光地づくり	外国人旅行者の受入体制のさらなる整備充実
		日本一のバリアフリー観光の促進
		旅行者の安全・安心の確保

#### 4 平成 29 年度観光施策の取組状況

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成 29 年度観光施策の取組状況
観光の産業化のさらなる推進戦略	観光関連産業を支える支援体制	観光関連産業の強化・創出	(1) 市町、観光関連事業者、観光関係団体等、関係者の協力を得ながら、観光に関する統計調査や動向調査を継続的に実施し、マーケティングに必要な客観的なデータを提供します。	<p>○ 観光入込客数調査では、県内 29 市町から報告のあった各施設の入込客数をまとめ、「平成 28 年観光レクリエーション入込客数推計書」を発行しました。また、ゴールデンウィーク・夏休み・お正月には、観光客の動向を把握するため、県内の主要施設の入込客数調査を行いました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光政策課】</p> <p>○ 「観光客実態調査」では、四半期ごとに県内の 17 施設で行った調査の結果を、三重県全体・地域別に集計し、報告書にまとめました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光政策課】</p> <p>○ 観光庁が毎月実施している「宿泊旅行統計調査」を分析し、県内宿泊客の動向を把握し、観光施策事業立案の参考とするとともに観光関係者と情報共有しました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光政策課】</p>
			(2) 県内の市町等と協働し、地域の観光資源を消費者ニーズに合わせて磨き上げ、着地型旅行商品等として流通促進等を図ります。	<p>○ 三重の観光営業拠点運営協議会の事業において、市町、事業者等が参加するワークショップを 5 回開催し、12 の着地型旅行商品を造成しました。造成した商品については、パンフレットを作成するとともに、新たな着地型旅行商品のブランドイメージを構築するため、「三重あそび」のタイトルを用いて、観光連盟のWEBサイトである「観光三重」や楽天トラベルを通じてプロモーションや販売等を行いました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光誘客課】</p>
			(3) 観光分野における新事業の創出や既存事業の高度化、観光分野への新たな進出等に取り組む中小企業・小規模企業に対し、関係団体と連携した総合的な支援を行います。	<p>○ 「みえ地域コミュニティ応援ファンド」については、43 件を採択し、「みえ農工商連携推進ファンド」については 12 件採択し、その取組を支援しました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部中小企業・サービス産業振興課、三重県営業本部担当課】</p>
			(4) 雇用や地域経済への波及効果の高い施設(ホテル・旅館等)の誘致に取り組むほか、集客交流関連産業等における投資を促進します。	<p>○ サービス産業立地補助金の PR を図り、三重県に対する雇用効果や経済波及効果の大きいサービス産業関連施設の誘致に取り組みました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部企業誘致推進課】</p>
			(5) 観光やまちづくり等の地域課題の解決を図るため、地域資源を活用した新たな創業につながる経済活動の取組を支援します。	<p>○ JR 東海と連携した旅行商品(「伊勢木綿ハンカチ」及び「伊勢春慶塗コースター」特典付き旅行商品)の造成や WEB、SNS を活用した情報発信(SNS 写真投稿キャンペーン(応募数 2,189 件)、ファミリー旅をテーマにした 2 人のブロガーによる発信(5,740PV))、雑誌「&amp;Premium」への「三重のつくりのいいもの」についてのタイアップ記事の出稿等による、ローカルブランディングの確立に取り組みました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光誘客課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成 29 年度観光施策の取組状況
観光の産業化のさらなる推進戦略	観光関連産業を支える支援体制	観光関連産業の強化・創出	(5) 観光やまちづくり等の地域課題の解決を図るため、地域資源を活用した新たな創業につながる経済活動の取組を支援します。	<p>○ 中京圏・関西圏・首都圏の旅行会社と県内観光関連事業者とをマッチングする商談会を開催し、事業者の提案が商品として採用され、9 事業者が旅行会社と新たに販売契約を締結しました。</p> <p>(名古屋会場 参加事業者：14 者 参加旅行会社：8 社)  (大阪会場 参加事業者：11 者 参加旅行会社：8 社)  (東京会場 参加事業者：9 者 参加旅行会社：6 社)</p> <p>首都圏のメディアと県内市町とをマッチングする交流会を開催し、雑誌やウェブ等 10 媒体で参加市町の提供した情報が発信されました。</p> <p>(参加メディア：19 媒体 参加市町：12 団体)</p> <p>【雇用経済部観光局観光誘客課】</p> <p>○ 三重県、伊賀市、三重大学、日本航空株式会社による産官学民の連携により、「忍びの心・技・体」を体験できるプログラムを日本国内外に発信するため、「忍びの里 伊賀」創生プロジェクトが発足しました。</p> <p>取組の一環として、伊賀市丸柱地区での体験プログラム造成に向けたモニターツアーを実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日程：平成 29 年 11 月 25 日、26 日</li> <li>・参加者数：21 名</li> <li>・概要：キャンピングカー愛好家に伊賀に滞在していただいて、伊賀焼作陶やしめ縄づくり等の体験プログラムに参加いただき、参加者の声を聞き取るなど課題の洗い出しを実施。</li> </ul> <p>【雇用経済部観光局観光誘客課】</p>
			(6) 経済環境等の変化に応じて、観光関連事業者を含む中小企業・小規模企業の資金調達の円滑化の支援を行うことにより、経営基盤の強化を図ります。	<p>○ 三重県中小企業融資制度において、「小規模事業資金」により観光事業者を含めた小規模事業者を対象とする融資制度を実施しました。</p> <p>小規模事業資金：融資件数 303 件  融資金額 1,368,343 千円</p> <p>【雇用経済部中小企業・サービス産業振興課】</p>
			(7) 観光客にウェブ・SNSを活用した観光施設等へのロコミ投稿を促し、リピーターの確保及びおもてなしの向上につなげていきます。	<p>【再掲】</p> <p>○ WEB、SNS を活用した情報発信 (SNS 写真投稿キャンペーン (応募数 2,189 件)、ファミリー旅をテーマにした 2 人のプロガーによる発信 (5,740PV))、雑誌「&amp;Premium」への「三重のつくりのいいもの」についてのタイアップ記事の出稿等による、ローカルブランディングの確立に取り組みました。</p> <p>【雇用経済部観光局観光誘客課】</p> <p>○ Twitter と Instagram を活用し、三重への旅行経験者が「三重のおいしかったもの」「また食べたいみえ食」などを「#みえ食旅」とハッシュタグをつけて情報発信できるクチコミ投稿キャンペーンを実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施期間 平成 29 年 7 月 1 日～9 月 30 日</li> <li>・投稿数 2,144 件</li> </ul> <p>【雇用経済部観光局観光誘客課】</p> <p>○ 皇學館大学の CLL 活動 (※) において、大学生による「みえ食旅パスポート利用促進プロジェクト」として、「みえ旅案内所」での発給体験、「みえ旅おもてなし施設」でのサービス体験、「全国まちづくりカレッジ」での SNS 写真投稿キャンペーンなどを行いました。</p> <p>※伊勢志摩圏域内で、学生が地域課題解決を体験的に学ぶプログラム</p> <p>【雇用経済部観光局観光誘客課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成 29 年度観光施策の取組状況
観光の産業化のさらなる推進戦略	観光関連産業を支える支援体制	持続的な観光地づくりの支援	<p>～日本版DMO導入の検討～</p> <p>(8) 日本版DMOについて、(公社)伊勢志摩観光コンベンション機構、(公社)三重県観光連盟等と連携して地域への導入を検討します。</p>	<p>○ 地域DMO等観光関連事業者にとって必要なマーケティングデータを収集・分析して提供することやデジタルマーケティングのノウハウ、目標達成に向けたPDCAサイクルのプロセスを学び、効果を実感してもらうことを目的に、「日本版DMO候補法人」として登録された三重県観光連盟へ、デジタルマーケティング・サポート事業を委託し、サポート対象事業者（地域DMO等 10 事業者：国内向け 8 社、インパウンド向け 2 社を公募）を支援しました。 【雇用経済部観光局観光誘客課】</p> <p>○ 平成 29 年 5 月 12 日に(一社)相差海女文化運営協議会が、平成 29 年 11 月 28 日に(一社)伊賀上野観光協会が地域DMOとして、平成 29 年 11 月 28 日に(公社)三重県観光連盟が地域連携DMOとして日本版DMO候補法人に登録されました。 【雇用経済部観光局観光誘客課】</p>
			<p>(9) 三重県観光キャンペーンを展開するに当たり構築した仕組みや体制等を、新たな展開につなげます。</p>	<p>○ 「みえ食旅パスポート」の取組により、観光客の周遊性・滞在性の促進と地域の消費喚起・拡大を図りました。 ・発給数（平成 30 年 3 月末時点） 238,161 部 ・応募者数 ファースト 10,492 人、カット 6,716 人、プレミアム 4,338 人 【雇用経済部観光局観光誘客課】</p> <p>○ 企業や地域の事業者とのコラボ版パスポートにより、新たな三重ファンの掘り起こしや地域の“稼ぐ力”を引き出す取組を展開しており、これまでのコラボ版パスポートの発給数の総計は、14 万 2 千部に達しました。 ・513BAKERY との連携によるみえ食旅パスポート（H28. 11. 3～H29. 5. 13、発給数 60,000 部、応募者数 740 人） ・菓子博実行委員会との連携によるみえ食旅パスポート（H29. 1. 11～5. 31、発給数 40,000 部、応募者数 2,091 人） ・サガミチェーンとの連携によるみえ食旅パスポート（H29. 6. 23～H30. 1. 8、発給数 17,000 部、応募者数 214 人） 【雇用経済部観光局観光誘客課】</p> <p>○ スタンプ押印履歴から、県外在住の達成者が「安濃サービスエリア下り」に多く立ち寄っていることが分かったため、同サービスエリアでの臨時発給の頻度を増やすとともに、伊勢志摩方面に向かう観光客に伊勢神宮周辺の「みえ旅案内所」や「みえ旅おもてなし施設」を紹介するチラシを配布するなど、パスポート利用促進のためのきめ細かな情報提供を行いました。 【雇用経済部観光局観光誘客課】</p> <p>○ 関西圏の旅行会社に、県内旅行中の周遊・滞在を楽しんでいただくためのツールとしてパスポートの活用を働きかけたところ、旅行会社 2 社（アルファトラベル、クラブツーリズム関西国内旅行センター）の県内バスツアー参加者に、パスポートを配布いただきました（1,100 冊送付）。 【雇用経済部観光局観光誘客課】</p> <p>○ 県内レンタカー会社 4 社の協力を得て、レンタカー利用者にパスポートを配布しました。 【雇用経済部観光局観光誘客課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成29年度観光施策の取組状況
観光の産業化のさらなる推進戦略	観光関連産業を支える支援体制	持続的な観光地づくりの支援 ～日本版DMO導入の検討～	(10)市町や地域の広域団体が、当該地域の観光振興の指針となる計画(観光振興計画等)を策定し、地域のコーディネーターとなって戦略的に観光振興を進めることができるよう、必要な情報、ノウハウの提供等による支援を行います。	○ 地域DMO等観光関連事業者にとって必要なマーケティングデータを収集・分析して提供することやデジタルマーケティングのノウハウ、目標達成に向けたPDCAサイクルのプロセスを学び、効果を実感してもらうことを目的に、「日本版DMO候補法人」として登録された三重県観光連盟へ、デジタルマーケティング・サポート事業を委託し、サポート対象事業者(地域DMO等10事業者:国内向け8社、インバウンド向け2社を公募)を支援しました。 【雇用経済部観光局観光誘客課】
			(11)「鈴鹿F1日本グランプリ地域活性化協議会」等、地域が主体となった取組に参画することにより、地域における観光の魅力づくりを支援します。	【再掲】 ○ 平成29年5月12日に(一社)相差海女文化運営協議会が、平成29年11月28日に(一社)伊賀上野観光協会が地域DMOとして、平成29年11月28日に(公社)三重県観光連盟が地域連携DMOとして日本版DMO候補法人に登録されました。 【雇用経済部観光局観光誘客課】 ○ 鈴鹿サーキット及び鈴鹿F1日本グランプリ地域活性化協議会に参画し、宿泊サポートや、会場内での観光PRブース出展(平成29年10月6日～8日)など、関係機関と連携した取組を実施することにより、モータースポーツによる魅力の発信を行いました。 【雇用経済部観光局観光誘客課】
			(12)平成31年7月の熊野古道世界遺産登録15周年も視野に入れ、奈良県、和歌山県及び、関係市町等との連携により、その保全とさらなる活用に向けた取組を進めます。	○ 熊野古道サポーターズクラブの会員向けに、メールマガジンで地域や古道の魅力を発信するとともに、保存会や市町と連携した保全体験活動を6回開催し、サポーターズクラブ会員に参加いただきました。 【地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課】 ○ 世界遺産講演会を平成29年11月に大紀町で開催しました。また、奈良県・和歌山県と連携し、三県協議会および専門委員会、行政担当者会議を各1回開催し、保全・活用に関する取組や課題について協議を行いました。 【教育委員会事務局社会教育・文化財保護課】
(13)遊び・体験予約サイト等を活用し、県内各地で造成された体験メニュー等着地型旅行商品の流通を支援し、県内での周遊性・滞在性を高めます。	○ 三重県観光連盟公式サイト「観光三重」に、新たに「遊び・体験予約」を追加し、三重県内の観光に関する情報・商品・サービスを一元的に集積して発信・販売するWebプラットフォームへと改修を行いました。 【雇用経済部観光局観光誘客課】			

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成 29 年度観光施策の取組状況
観光の産業化のさらなる推進戦略	多様な産業との連携強化	観光関連産業の複合化による新たなツーリズムへの対応	(14) 本県の農山漁村の魅力を大都市圏等に向け広く情報発信するとともに、自然、文化、農林水産物等、農山漁村地域の豊かな地域資源を生かしたグリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズム、エコツーリズム等の推進により、都市と農山漁村の交流・共生を促進します。	<p>○ 市と農山漁村の交流促進を図るため、地域資源を活用した経済活動に取り組む団体の拡大、情報発信に取り組みました。</p> <p>◆平成 28 年度：187 団体 → 平成 29 年度：201 団体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流アドバイザー派遣 8 回</li> <li>・起業者養成講座 6 回 (13 名参加)</li> <li>・広域研修会 2 回</li> <li>・「いななか旅のススメ」を活用したイベント等での発信 27 回</li> </ul> <p>【農林水産部農山漁村づくり課】</p>
		(15) 伊勢志摩国立公園指定 70 周年を契機に、伊勢志摩地域の魅力を発信し新たな交流機会の増大を図ります。	<p>○ 総合博物館において、三重大学との連携事業として、志摩地域に関する交流展示「先っちょ志摩に生きる」を平成 29 年 9 月 30 日から 12 月 3 日まで開催しました。</p> <p>【環境生活部文化振興課】</p> <p>○ 伊勢志摩国立公園が誇る美しい自然や豊かな歴史・文化等を資源とした誘客を促進するため、横山園地 (志摩市) において「天空カフェテラス」が整備されたほか、インバウンドの拡大に取り組む 11 者の事業者を対象にした外国人向けモニターツアーの実施、地域住民の機運醸成に向けた伊勢志摩国立公園の指定日を記念するイベントの開催、地域の自然や魅力を伝えることのできる人材育成のため 12 人の受講生を対象にしたセミナーや地域住民との交流会の開催に取り組みました。</p> <p>また、エコツーリズムの推進に向け、平成 30 年 2 月に「伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協議会」を設立しました。</p> <p>【農林水産部みどり共生推進課】</p>	
		(16) アウトドアスポーツに関係する民間企業等と連携し、新たな「自然体験プログラム」の開発や実践を促進するとともに、三重の自然の魅力を県内外に発信します。	<p>○ 活動団体や農林水産事業者、アウトドアスポーツ・観光関連の企業等が参加する「三重まるごと自然体験ネットワーク」の活性化を図るとともに、ネットワーク会員と連携した情報発信に取り組みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「三重まるごと自然体験ネットワーク」(会員数：平成 30 年 3 月末現在 164 団体) の会員同士の連携促進のため、交流会 (1 回)、テーマ別研修会 (3 回) を開催</li> <li>・人材育成のための研修会参加支援 15 名</li> <li>・新たな自然体験プログラムを創出支援 4 団体</li> <li>・三重県の自然体験の魅力を発信するため、環境スポーツイベント「SEA TO SUMMIT」の開催を支援 (紀北町)</li> <li>・都市圏で開催されるモンベルフレンドフェアにおいて、ネットワーク会員と連携した情報発信を実施 (横浜 1 回、大阪 2 回)</li> <li>・県内の認知度向上を図るため、ネットワーク会員が一堂に会した「三重まるごと自然体験フェア」を開催</li> </ul> <p>【農林水産部農山漁村づくり課】</p>	
(17) NPO 法人伊勢志摩バリアフリーツアーセンターによって開発された「パーソナルバリアフリー基準」を採用し、関係団体等と協働しながらバリアフリー観光を推進します。	<p>○ 障がい者や高齢者、外国人が安心して訪問できる三重県の魅力ある観光地づくりを推進するため、県内 31 ヶ所の観光施設・宿泊施設に対し、外国人への対応も含め、パーソナルバリアフリー基準に基づく三重県版バリアフリー観光に係る調査とアドバイスを実施しました。</p> <p>【雇用経済部観光局観光政策課】</p>			



戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成 29 年度観光施策の取組状況
観光の産業化のさらなる推進戦略	多様な産業との連携強化	観光関連産業の複合化による新たなツーリズムへの対応	(18)最先端ものづくり産業、地域の伝統産業・地場産業等と連携し、産業観光の促進を図ります。	<p>【再掲】</p> <p>○ JR 東海と連携した旅行商品（「伊勢木綿ハンカチ」及び「伊勢春慶塗コースター」特典付き旅行商品）の造成や WEB、SNS を活用した情報発信（SNS 写真投稿キャンペーン（応募数 2,189 件）、ファミリー旅をテーマにした 2 人のプロガーによる発信（5,740PV））、雑誌「&amp;Premium」への「三重のつくりのいいもの」についてのタイアップ記事の出稿等による、ローカルブランディングの確立に取り組みました。</p> <p>【雇用経済部観光局観光誘客課】</p>
			(19)予防・健康管理等のヘルスケア産業と、食・農、観光等の地域資源と組み合わせたヘルスツーリズムの取組を促進します。	<p>○ MieLIP 尾鷲において、地域資源を活用した体験交流として、モンベルアウトドアチャレンジと協同組合尾鷲観光物産協会が「馬越峠と天狗倉山（てんぐらさん）トレッキング」を 11 回開催しました。</p> <p>【健康福祉部ライフイノベーション課】</p> <p>○ みえメディカルバレー構想、みえライフイノベーション総合特区にかかる各会議において、前記取組を情報発信するとともに、各 MieLIP で情報共有することにより、ヘルスツーリズムの取組の他地域への拡大を図りました。</p> <p>【健康福祉部ライフイノベーション課】</p>
			(20)旅先で観光とともにスポーツを楽しむ、あるいはスポーツ大会への参加とともに旅を楽しむなど、スポーツを通じた新たな魅力の創出、スポーツを核とした交流機会の増大を図ります。	<p>○ 県営サンアリーナにおいて、スポーツ合宿や大会などスポーツを目的とした誘客を促進するため、新たにボルダリング施設（サブアリーナ及びトレーニング室）及びフットサルコート（サブアリーナ）を設置しました。</p> <p>【雇用経済部観光局観光政策課】</p>
			(21)三重県ゆかりの偉人や街道をはじめとした三重の歴史・文化の魅力を広く情報発信するとともに、体験できる機会を充実するなど、歴史・文化を切り口にした交流を促進します。	<p>○ 奈良県、島根県等 5 県が連携し、「古代歴史文化賞」の受賞作品発表記者会見・賞贈呈式（東京：帝国ホテル H29/11/1）や記念シンポジウム（東京：銀座プロッサムホール H30/2/10）を開催し、また奈良県、島根県等 14 県と連携して共同調査研究を行い、成果発表として第 3 回古代歴史文化協議会講演会（東京：よみうり大手町ホール H29/11/18）を開催しました。</p> <p>【環境生活部文化振興課】</p> <p>○ 県民の皆さんが愛着や誇りをもって地域づくりの活動を行えるよう、地域の語り部や専門家等と連携しながら、歴史街道等を生かした街道フォーラム等のまちづくり事業を地域防災総合事務所や地域活性化局単位で実施しました。</p> <p>【環境生活部文化振興課】</p> <p>○ 総合博物館において、国の特別天然記念物であり、県民鳥獣であるニホンカモシカの体のつくりや生態などについて、実際に本物の毛皮や骨などにさわることができる企画展示「きて・みて・さわって カモシカ☆パラダイス」を平成 29 年 4 月 15 日から 6 月 25 日まで開催しました。</p> <p>【環境生活部文化振興課】</p> <p>○ 三重が輩出した世界に誇る偉人本居宣長をテーマに「宣長サミット」を平成 29 年 10 月 14 日に開催するとともに、県立美術館 35 周年記念事業の一つとして「本居宣長展」を平成 29 年 9 月 30 日から 11 月 26 日まで開催しました。</p> <p>【環境生活部文化振興課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成 29 年度観光施策の取組状況
観光の産業化のさらなる推進戦略	多様な産業との連携強化	「食」をはじめとした地域資源の磨き上げ	(22)「三重県営業本部」において、食を目的とする観光につながるよう、「三重ブランド」などの県産品の魅力をPRします。	<p>○ 「三重県営業本部」では、「食」の産業振興推進を平成 29 年度の重点取組の一つとし、年 3 回の営業本部会議、年 8 回の推進チーム会議における情報共有や意見交換等を通じて部局間の連携を図りました。また、市町、商工団体等との懇談会を開催し、相互の取組みの情報共有・連携を図るとともに、企業等との連携により県産品の魅力を様々な場面でPRしました。</p> <p>国内においては、伊勢志摩サミット開催を契機に新たな関係を構築、または深化した小売事業者との連携により、三重県フェアを 12 回開催しました。海外においては、香港で初めて、FOOD EXPO 2017 に三重パビリオンを出展したほか、ベトナムにおいて初めての三重県フェアを開催し、知事によるトップセールスを行うなど、三重ブランド認定品のほか、伊勢志摩サミットで知名度が高まった県産品の魅力を発信しました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部三重県営業本部担当課】</p> <p>○ グローバルな市場の獲得をめざして、多様な連携活動を促進し、事業者の商品戦略の企画立案能力を向上させるための研修会を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企画力向上研修 3 回（参加者数：15 社）</li> <li>・ローカルブランディングセミナー 1 回（参加者数：50 名）</li> <li>・食のハイグレードサービス勉強会 2 回（参加事業者 8 社）</li> </ul> <p style="text-align: right;">【雇用経済部中小企業・サービス産業振興課】</p> <p>○ 「みえセレクション」に 14 品を追加選定し首都圏を中心に情報発信を行うとともに、「三重の食結び」ホームページや三重県食の産業振興ホームページなどを活用し、県内各地域の多様な食の魅力の情報発信を行いました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部中小企業・サービス産業振興課】</p> <p>○ 海外販路開拓に取り組む事業者を支援しました。</p> <p>①先駆的に輸出に取り組む事業者との連携</p> <p>海外への販路拡大を効率的・効果的に実施していくことを目的として、先駆的に輸出に取り組んでいる県内事業者との連携の強化を図り、当該事業者が進出国で有するネットワークを活かした関係取引先との共同商談会等の開催を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先駆的事業者の商流等を活用した商談会等</li> <li>香港：平成 29 年 12 月 27 日～平成 30 年 1 月 2 日 香港 SOGO における三重県フェアの開催 参加事業者数 8 事業者</li> <li>中国：平成 30 年 3 月 22 日 中国バイヤーを招いた商談会 参加事業者数 8 事業者</li> </ul> <p>②営業活動支援</p> <p>国際見本市や海外での商談会等への戦略的に販路開拓に取り組む食関連事業者を対象に、国際見本市への出展や海外での営業活動にかかる費用に対して助成を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援件数 55 件（23 事業者）</li> </ul> <p style="text-align: right;">【雇用経済部中小企業・サービス産業振興課】</p> <p>○ シェラトン都ホテル大阪が平成 30 年 3～4 月に開催する「三重県フェア」にあわせて、同ホテル内レストランで先行イベントを実施し、三重県の魅力を発信しました。また、雑誌「あまから手帖」3 月号にフェアで使用される三重県産食材とその生産者に焦点を当てた記事を掲載するなど、三重の「食」をきっかけとして、マスメディアや SNS 等を活用した魅力発信を行うことで、三重県への誘客促進につなげました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部三重県営業本部担当課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成 29 年度観光施策の取組状況
観光の産業化のさらなる推進戦略	多様な産業との連携強化	「食」をはじめとした地域資源の磨き上げ	(22)「三重県営業本部」において、食を目的とする観光につながるよう、「三重ブランド」などの県産品の魅力をPRします。	<p>○ 関西圏では、京阪神で食品スーパーマーケットを展開する(株)阪急オアシス(フェア参加は80店舗)において、三重県産食材の販路拡大及び観光誘客につなげるため、「三重県フェア」を実施しました(平成29年11月7~9日)。</p> <p>三重県産食材の販売では、三重県内事業者との商談会等を経て採用された、マハタ、松阪豚、みえ黒毛和牛、次郎柿、とまりッチなどの生鮮三品、お菓子などの加工食品を販売しました。また、観光PRでは、フェア参加店舗で観光ポスター等を掲示するとともに、県内市町・団体と連携して観光パンフやノベルティを配布しました。あわせて、三重県産食材をテーマとした料理教室を開催し、三重の応援店舗(関西圏)のシェフや、本県と包括協定を締結しているカゴメ(株)の社員が講師を務め、三重県産食材の食べ方提案を実施しました。また、三重県漁業協同組合連合会職員を招き、三重県産マハタについての講演を実施することで、コアな三重ファンを創出するための講座を実施しました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部三重県営業本部担当課】</p>
		(23)「みえ旅パスポート」をベースに「食」と観光等に関連した新たな事業を展開し、データの収集・分析を実施することで、新たな顧客の確保、新サービス開発等、効果的な誘客促進やサービス産業の高付加価値化を促進します。	<p>(23)「みえ旅パスポート」をベースに「食」と観光等に関連した新たな事業を展開し、データの収集・分析を実施することで、新たな顧客の確保、新サービス開発等、効果的な誘客促進やサービス産業の高付加価値化を促進します。</p>	<p>【再掲】</p> <p>○ 「みえ食旅パスポート」の取組により、観光客の周遊性・滞在性の促進と地域の消費喚起・拡大を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発給数(平成30年3月末時点) 238,161部</li> <li>・応募者数 ファースト10,492人、セカンド6,716人、プレミアム4,338人</li> </ul> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光誘客課】</p> <p>【再掲】</p> <p>○ 企業や地域の事業者とのコラボ版パスポートにより、新たな三重ファンの掘り起こしや地域の“稼ぐ力”を引き出す取組を展開しており、これまでのコラボ版パスポートの発給数の総計は、14万2千部に達しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・513BAKERYとの連携によるみえ食旅パスポート(H28.11.3~H29.5.13、発給数60,000部、応募者数740人)</li> <li>・菓子博実行委員会との連携によるみえ食旅パスポート(H29.1.11~5.31、発給数40,000部、応募者数2,091人)</li> <li>・サガミチェーンとの連携によるみえ食旅パスポート(H29.6.23~H30.1.8、発給数17,000部、応募者数214人)</li> </ul> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光誘客課】</p> <p>○ 前回の「みえ旅パスポート」の成果をさらに伸ばすために取り入れた改善点の効果を検証するとともに、「みえ旅おもてなし施設」利用促進を図るための方策の手がかりを得るため、「みえ食旅パスポート」利用者アンケートを実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施期間 平成29年5月18日~6月9日</li> <li>・対象者 パスポート各ステージ達成者1,000名</li> </ul> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光誘客課】</p> <p>【再掲】</p> <p>○ スタンプ押印履歴から、県外在住の達成者が「安濃サービスエリア下り」に多く立ち寄っていることが分かったため、同サービスエリアでの臨時発給の頻度を増やすとともに、伊勢志摩方面に向かう観光客に伊勢神宮周辺の「みえ旅案内所」や「みえ旅おもてなし施設」を紹介するチラシを配布するなど、パスポート利用促進のためのきめ細かな情報提供を行いました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光誘客課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成 29 年度観光施策の取組状況
観光の産業化のさらなる推進戦略	多様な産業との連携強化	「食」をはじめとした地域資源の磨き上げ	(23)「みえ旅パスポート」をベースに「食」と観光等に関連した新たな事業を展開し、データの収集・分析を実施することで、新たな顧客の確保、新サービス開発等、効果的な誘客促進やサービス産業の高付加価値化を促進します。	<p><b>【再掲】</b></p> <p>○ 関西圏の旅行会社に、県内旅行中の周遊・滞在を楽しんでいただくためのツールとしてパスポートの活用を働きかけたところ、旅行会社 2 社（アルファトラベル、クラブツーリズム関西国内旅行センター）の県内バスツアー参加者に、パスポートを配布いただきました（1,100 冊送付）。</p> <p style="text-align: right;"><b>【雇用経済部観光局観光誘客課】</b></p> <p><b>【再掲】</b></p> <p>○ 県内レンタカー会社 4 社の協力を得て、レンタカー利用者にパスポートを配布しました。</p> <p style="text-align: right;"><b>【雇用経済部観光局観光誘客課】</b></p>
			(24)農林水産資源を活用し、産学官連携により新商品等を生み出していき、「みえフードイノベーション」を推進します。	<p>○ 「みえフードイノベーション・ネットワーク」の運営により、事業者等にみえフードイノベーションを進めるための各種情報を発信するとともに、平成 30 年 2 月 1 日にシンポジウムを開催し、商品力の向上、連携の推進を図りました。</p> <p style="padding-left: 20px;">・ネットワーク会員数：635 事業者（H29 年度末）</p> <p style="text-align: right;"><b>【農林水産部フードイノベーション課】</b></p> <p>○ 「三重県 6 次産業化サポートセンター」を設置し、国の総合化事業計画認定に向けた支援をはじめ、交付金を活用した施設整備の支援、地域の中心となる人材を育成するための研修会を実施しました。</p> <p style="padding-left: 20px;">・総合化事業計画新規認定件数：6 件（合計：65 件）</p> <p style="padding-left: 20px;">・交付金活用件数：ハード事業 1 件、ソフト事業 1 件</p> <p style="padding-left: 20px;">・人材育成研修会の回数：11 回</p> <p style="text-align: right;"><b>【農林水産部フードイノベーション課】</b></p>
			(25)優れた県産品を三重ブランドとして認定し、新たな三重ブランド育成のため、事業者に対し支援を行います。	<p>○ 新たに「青さのり」の 1 品目 1 事業者と、「四日市萬古焼」の 1 事業者を認定しました。また、平成 28 年度末に認定された「桑名のはまぐり」と「伊勢たくあん」の啓発資材を作成し、情報発信しました。さらに、平成 29 年度は全国菓子博覧会で三重ブランド紹介コーナーを設けたほか、民間事業者とのタイアップによる PR を行いました。</p> <p style="padding-left: 20px;">また、伊勢志摩サミットで高まった三重ブランドの知名度や評価を生かし、大都市圏のホテルや機内食での活用を図りました。</p> <p style="text-align: right;"><b>【農林水産部フードイノベーション課】</b></p>
			(26)県内で生産される農林水産物について、「みえ地物一番の日キャンペーン」に協賛する食品産業事業者等との連携により、旬、産地、レシピ等の地産地消にかかる情報を広く提供し、本県ならではの食の魅力づくりを支援します。	<p>○ 県内量販店等での PR イベントにより、県産農林水産物の旬のおいしさや調理法、生産現場の情報などを県民へ発信するとともに、「みえの安心食材」が当たるプレゼントキャンペーンを実施することで、県産農林水産物や「みえ地物一番の日」キャンペーン、「みえの安心食材」等の県の取組を周知しました。</p> <p style="padding-left: 20px;">・PR イベントの開催：11 回</p> <p style="padding-left: 20px;">・プレゼントキャンペーンの実施：2 回</p> <p style="padding-left: 20px;">・「みえの地物一番の日」キャンペーン協賛事業者数：921 事業者、1,519 店舗</p> <p style="padding-left: 20px;">・「みえの安心食材」認定件数：611 件</p> <p style="text-align: right;"><b>【農林水産部フードイノベーション課】</b></p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成 29 年度観光施策の取組状況
観光の産業化のさらなる推進戦略	多様な産業との連携強化	「食」をはじめとした地域資源の磨き上げ	(27) 地域の資源を活用した新たなビジネスの創出に向け、「みえ地域コミュニティ応援ファンド」、「みえ農商工連携推進ファンド」等を活用して新商品、新サービスの開発や販路開拓を促進します。	<p>【再掲】</p> <p>○ 「みえ地域コミュニティ応援ファンド」については、43 件を採択し、「みえ農商工連携推進ファンド」については 12 件採択し、その取組を支援しました。</p> <p>【雇用経済部中小企業・サービス産業振興課、三重県営業本部担当課】</p> <p>○ 「みえ地域コミュニティ応援ファンド」、「みえ農商工連携推進ファンド」の助成金説明会等を行い、地域ビジネス創出に取り組みました。</p> <p>【雇用経済部三重県営業本部担当課】</p>
			(28) 地域の風土や文化と密接に結びついている伝統産業や地場産業の活性化を図るため、知恵を生かした製品や技術の高度化、ブランド化を進めます。	<p>○ 伝統産業・地場産業の活性化に向けて、デザイナーとの連携により、商品開発から流通までの一貫したデザイン戦略を活用し、大都市圏等でも通用する付加価値の高い商品づくりを 3 件支援しました。また、継続して販路開拓まで支援を行い、商品化したものが 3 件販売につながりました。</p> <p>【雇用経済部三重県営業本部担当課】</p> <p>○ 伊賀焼、尾鷲わっぱ、桑名鋳物等の伝統工芸・地場産品を活用したデザイン性の優れた 6 商品を三重グッドデザイン（工芸品等）に選定し、商品の情報発信を行いました。</p> <p>【雇用経済部三重県営業本部担当課】</p> <p>○ 伝統産業・地場産業の後継者の確保や技術の伝承・向上など担い手育成に取り組む事業者（2 者）に補助金を交付し、技術の伝承及び人材育成を支援しました。</p> <p>【雇用経済部三重県営業本部担当課】</p>
			(29) 第 27 回全国菓子大博覧会・三重実行委員会に参画し、三重県の食の魅力向上を図ります。	<p>○ 全国菓子大博覧会・三重実行委員会に参画し、関係機関と連携しながら、「お伊勢さん菓子博 2017」の開催を支援しました。また、博覧会開催で得られた成果を活用した県内食関連産業の振興に取り組みました。</p> <p>・お伊勢さん菓子博 2017 入場者数：584,000 人</p> <p>【雇用経済部中小企業・サービス産業振興課】</p>
観光の産業化のさらなる推進戦略	観光関連産業を担う人材の育成・確保	観光関連産業を担う人材の育成・確保	(30) 飲食業、宿泊業等のサービス産業に従事する人材のマーケティングスキルやおもてなし経営手法の体系的な習得を支援します。	<p>○ 食・観光に関わるサービス産業の次世代の経営を担い、中核となる方々を対象に、「おもてなし経営」に関する知識・技能を習得する 5 回の連続講座「おもてなし経営 中堅・リーダー育成塾」を開催（57 名参加）するとともに、質の高いサービスを提供している事業者への派遣研修「おもてなし経営 実践道場」を開催（7 名参加）しました。</p> <p>【雇用経済部中小企業・サービス産業振興課】</p> <p>○ 地域DMOを対象に、経営革新のためのプロフェッショナル人材の活用にかかるニーズ調査やセミナー開催を実施しました。</p> <p>【雇用経済部雇用対策課】</p>
			(31) 観光案内所職員をはじめ、観光事業者等を対象にセミナー等の学びの場を設け、「おもてなし意識」を持った来訪者への対応を行うとともに、案内機能の充実等を図ります。	<p>【再掲】</p> <p>○ 三重の観光営業拠点運営協議会の事業において、市町、事業者等が参加するワークショップを 5 回開催し、12 の着地型旅行商品を作成しました。作成した商品については、パンフレットを作成するとともに、新たな着地型旅行商品のブランドイメージを構築するため、「三重あそび」のタイトルを用いて、観光連盟のWEBサイトである「観光三重」や楽天トラベルを通じてプロモーションや販売等を行いました。</p> <p>【雇用経済部観光局観光誘客課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成 29 年度観光施策の取組状況
観光の産業化のさらなる推進戦略	観光関連産業を担う人材の育成・確保	観光関連産業を担う人材の育成・確保	(32) 県内のボランティアガイド団体で構成される「おもてなし三重観光ボランティアガイド協議会」の活動等を支援し、おもてなしの心あふれるガイドの育成、技術向上、ネットワーク化を促進します。	○ ボランティアガイド連絡協議会事務局である三重県観光連盟と協力し、インバウンド対応や通訳案内士法の改正、各ボランティアガイドの実際の体験談、ボランティアガイドによる現地案内等の内容の研修会を 2 回開催しました。 【雇用経済部観光局観光誘客課】
			(33) 地域の自然体験活動等をコーディネートできる人材の育成・確保を促進します。	【再掲】 ○ 市と農山漁村の交流促進を図るため、地域資源を活用した経済活動に取り組む団体の拡大、情報発信に取り組みました。 ◆平成 28 年度：187 団体 → 平成 29 年度：201 団体 ・交流アドバイザー派遣 8 回 ・起業家養成講座 6 回 (13 名参加) ・広域研修会 2 回 ・「いなか旅のスズメ」を活用したイベント等での発信 27 回 【農林水産部農山漁村づくり課】
			(34) 「三重の文化（郷土の文化編）」等の教材を活用しながら、郷土を愛する心や地域に貢献する意欲を育む郷土教育を推進します。	○ 「ふるさと三重かるた」を活用している幼稚園の割合が増加しました。 (公立幼稚園：95.0%、小学校：92.2%、中学校：74.0%) 【教育委員会事務局小中学校教育課】  ○ 中学生が郷土への愛着等を育み、積極的に自らの考えや意見を発信することをねらいとし、教材「三重の文化」等を参考に「中学生からの提案・発信」及び「郷土三重を英語で発信！～ワン・ペーパー・コンテスト～」を実施しました。 【教育委員会事務局小中学校教育課】  ○ 三重県総合博物館 (MieMu) と連携し、幼稚園、認定こども園、保育所の幼児と小学生を対象として「ふるさと三重かるた」大会を開催しました。 【教育委員会事務局小中学校教育課】
			(35) 高等教育機関と連携し、マネジメントができる観光の専門人材の育成を検討します。	○ 三重大学が、「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業 (COC+)」の一環として実施している日本理解特殊講座「三重県の歴史と文化」の 1 コマにおいて、平成 29 年 6 月、「三重県の現代 豊かな文化・観光資源」をテーマに観光局職員が講義を行い、観光に関わる人材育成に取り組みました。 【雇用経済部観光局観光政策課】
			(36) 県内高等学校での職業教育等を通じて、観光関連産業で活躍できる人材の育成を推進します。	○ 県内の 9 商工会議所に「みえのしごと」魅力発見に関する業務委託を行い、地域に魅力のある産業や事業所があることについて児童生徒や教員の理解を深める機会を創出しました。 特に、鳥羽商工会議所では、鳥羽高等学校の観光ビジネス系列の 2 年生が、鳥羽市内の旅館・ホテルを見学するとともに、そこで働いている人から仕事のやりがい等の聞き取りを行う等、地元の基幹産業である観光業を知る機会を設けました。 【教育委員会事務局高校教育課】  ○ 県教育委員会では、地元の経済団体や企業の担当者や小中高等学校の教職員等によるキャリア教育推進地域連携会議を県内 9 地域で開催しており、伊勢鳥羽地域は、鳥羽ビューホテル・花真珠の女将から、人材育成の視点に立った取組を発表していただきました。 (実施日：平成 29 年 10 月 2 日、参加人数：29 人) 【教育委員会事務局高校教育課】

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成29年度観光施策の取組状況
観光の産業化のさらなる推進戦略	観光関連産業を担う人材の育成・確保	観光関連産業を担う人材の育成・確保	(36) 県内高等学校での職業教育等を通じて、観光関連産業で活躍できる人材の育成を推進します。	○ 鳥羽高等学校では、地元の事業所を中心に2年生でインターンシップ、3年生でデュアルシステムを実施し、観光産業を中心に地元産業の理解を深める取組を進めており、平成30年度も継続予定です。 【教育委員会事務局高校教育課】
			(37) 若年就労支援の拠点である「おしごと広場みえ」において、観光関連産業へ就職を希望する人材に対して、適切な情報を提供します。	○ 観光関連産業への就職を希望する若年者等に対して、インターンシップへの参加を促進するとともに、「おしごと広場みえ」において、雇用関係情報の提供、職業相談、職業紹介、セミナーの開催等、総合的な就職支援サービスを提供しました。 【雇用経済部雇用対策課】  ○ 中小企業の様々な魅力を発信するデータベース「みえの企業まるわかりNAVI」において、観光関連の企業を掲載し、認知度向上を図りました。 【雇用経済部雇用対策課】  ○ 観光関連産業の経営者等と若年者が語り合う交流イベントを開催しました。 【雇用経済部雇用対策課】
			(38) ええとこやんか三重移住相談センター等で開催するU・Iターン就職セミナーを活用して、移住希望者と観光関連事業者とのマッチングを支援します。	○ 「ええとこやんか三重移住相談センター」に就職相談アドバイザーを設置し、三重県の企業情報、求人情報の提供や、U・Iターン就職希望者を対象にした就職セミナー等を開催するなど、県内の観光関連事業者への就職を促進しました。 【雇用経済部雇用対策課】
			(39) 一定期間地域に居住して地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の活動に取り組む「地域おこし協力隊」の募集に当たり、県内市町合同説明会を開催するなど隊員の採用に向けた支援を行います。	○ JOIN移住交流・地域おこしフェア(平成30年1月21日)では8,046人の来場者があり、三重県関係のブースでは141件の相談がありました。地域おこし協力隊全国サミット(平成30年2月4日)では紀北町地域おこし協力隊員が販売・展示ブースに出展しました。 【地域連携部南部地域活性化局南部地域活性化推進課】  ○ 地域おこし協力隊募集説明会(平成29年6月17日)には9市町の参加があり10組10名の参加者がありました。 【地域連携部南部地域活性化局南部地域活性化推進課】  ○ 隊員のフォローアップ研修を3回開催し、延べ37名の参加がありました。 【地域連携部南部地域活性化局南部地域活性化推進課】  ○ 隊員の初任者研修会(平成29年9月7日～8日)を大学教授や先輩隊員を講師に招き開催しました。隊員9名、市町担当職員13名の参加がありました。 【地域連携部南部地域活性化局南部地域活性化推進課】
伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略	何度でも訪れたい観光地づくりをめざした国内誘客	周遊性・滞在性の向上につながる誘客の仕組みづくり	(40) 三重県観光キャンペーンで設置した「みえ旅案内所」、「みえ旅おもてなし施設」、「みえ旅パスポート」を進化させ、県内での周遊性・滞在性を高める新たな展開を進めます。	【再掲】 ○ 「みえ食旅パスポート」の取組により、観光客の周遊性・滞在性の促進と地域の消費喚起・拡大を図りました。 ・発給数(平成30年3月末時点) 238,161部 ・応募者数 ファースト10,492人、セカンド6,716人、プレミアム4,338人 【雇用経済部観光局観光誘客課】

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成 29 年度観光施策の取組状況
伊勢志摩 サミット 開催等の 好機を生 かした誘 客戦略	何度でも 訪れたい 観光地づ くりをめ ざした国 内誘客	周遊性・滞 在性の向 上につな がる誘客 の仕組み づくり	(40)三重県観光 キャンペーンで 設置した「みえ旅 案内所」、「みえ 旅おもてなし施 設」、「みえ旅パ スポート」を進化 させ、県内での周 遊性・滞在性を高 める新たな展開 を進めます。	<p><b>【再掲】</b></p> <p>○ 企業や地域の事業者とのコラボ版パスポートにより、新たな三重ファンの掘り起こしや地域の“稼ぐ力”を引き出す取組を展開しており、これまでのコラボ版パスポートの発給数の総計は、14万2千部に達しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・513BAKERY との連携によるみえ食旅パスポート (H28. 11. 3～H29. 5. 13、発給数 60,000 部、応募者数 740 人)</li> <li>・菓子博実行委員会との連携によるみえ食旅パスポート (H29. 1. 11～5. 31、発給数 40,000 部、応募者数 2,091 人)</li> <li>・サガミチェーンとの連携によるみえ食旅パスポート (H29. 6. 23～H30. 1. 8、発給数 17,000 部、応募者数 214 人)</li> </ul> <p>【雇用経済部観光局観光誘客課】</p>
				<p><b>【再掲】</b></p> <p>○ スタンプ押印履歴から、県外在住の達成者が「安濃サービスエリア下り」に多く立ち寄っていることが分かったため、同サービスエリアでの臨時発給の頻度を増やすとともに、伊勢志摩方面に向かう観光客に伊勢神宮周辺の「みえ旅案内所」や「みえ旅おもてなし施設」を紹介するチラシを配布するなど、パスポート利用促進のためのきめ細かな情報提供を行いました。</p> <p>【雇用経済部観光局観光誘客課】</p>
				<p><b>【再掲】</b></p> <p>○ 関西圏の旅行会社に、県内旅行中の周遊・滞在を楽しんでいただくためのツールとしてパスポートの活用を働きかけたところ、旅行会社 2 社（アルファトラベル、クラブツーリズム関西国内旅行センター）の県内バスツアー参加者に、パスポートを配布いただきました（1,100 冊送付）。</p> <p>【雇用経済部観光局観光誘客課】</p>
			(41)市町等が参 画する「三重の観 光営業拠点運営 協議会」を通じ て、地域が主体と なって企画した 体験メニュー等 着地型旅行商品 の流通を支援す ることにより、県 内での周遊性・滞 在性を高めます。	<p><b>【再掲】</b></p> <p>○ 三重の観光営業拠点運営協議会の事業において、市町、事業者等が参加するワークショップを下期（平成 29 年 3 月～9 月）に 5 回開催し、12 の着地型旅行商品を造成しました。造成した商品については、パンフレットを作成するとともに、新たな着地型旅行商品のブランドイメージを構築するため、「三重あそび」のタイトルを用いて、観光連盟の WEB サイトである「観光三重」や楽天トラベルを通じてプロモーションや販売等を行いました。</p> <p>【雇用経済部観光局観光誘客課】</p>
			(42)「北伊勢広域 観光推進協議 会」、「伊賀流忍 者観光推進協議 会」「(公社)伊 勢志摩観光コン ベンション機 構」、「東紀州地 域振興公社」等、 各地域における 広域連携の取組 を支援します。	<p>○ 映画「忍びの国」公開を機に「天正伊賀の乱ゆかりの地 忍者の里スタンプラリー」を実施し、伊賀地域への誘客・周遊促進に取り組みました。</p> <p>【雇用経済部観光局観光誘客課】</p> <p>○ 伊勢志摩観光コンベンション機構と連携して、三重県観光の核である伊勢志摩地域が一体となって、蔦屋書店イベントの実施、ツーリズムエキスポジャパン 2017（平成 29 年 9 月 21 日～24 日）に出展するなど、観光情報の発信や誘客促進などに取り組みました。</p> <p>【雇用経済部観光局観光誘客課】</p>



戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成 29 年度観光施策の取組状況
伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略	何度でも訪れたい観光地づくりをめざした国内誘客	周遊性・滞在性の向上につながる誘客の仕組みづくり	(42)「北伊勢広域観光推進協議会」、「伊賀流忍者観光推進協議会」、「(公社)伊勢志摩観光コンベンション機構」、「東紀州地域振興公社」等、各地域における広域連携の取組を支援します。	<p>○ 伊勢志摩サミットの開催や「国立公園満喫プロジェクト」への選定で伊勢志摩に注目が集まる機会を捉え、さらなる伊勢志摩地域のブランド化、域内周遊、宿泊促進を図るため、伊勢志摩地域最大の魅力である、“朝・昼・夕・夜と表情を変える豊かな自然や多様な食材、大自然の中でのアクティビティ、そして伊勢神宮”をメインテーマとした「伊勢志摩キャンペーン」（平成 29 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）に参画し、地域と一体となって、伊勢志摩域内の周遊性・滞在性の向上に取り組みました。 【雇用経済部観光局観光誘客課】</p> <p>○ 四日市港と鳥羽港を本県の新たなゲートウェイとして、国内外から多くの観光客に呼び込むため、両港の客船誘致団体と連携したクルーズ船の誘致活動に取り組み、平成 30 年 1 月、四日市港に初の外国客船「コスタ ネオロマンチカ」が寄港しました。 【雇用経済部観光局観光誘客課】</p> <p>○ 東紀州地域振興公社では、観光展や物産展への出展、ホームページやガイドブック等により地域の魅力発信を行うとともに、地域の事業者に対しては、商談会への出展支援を行うなど、販路拡大等の促進に取り組みました。また、さらなる台湾人観光客の誘致を図るため、台湾旅行会社を招聘した商談会への参加を行うとともに、台湾エージェントのファムツアーを実施するなど訪日外国人に対する情報発信、セールス活動を展開しました。 【地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課】</p>
			(43) 南部地域の魅力ある自然、歴史・文化、食等を積極的に情報発信し、県内外との交流を促進するなど、複数の市町が連携した南部地域活性化に向けた取組に対し、三重県南部地域活性化基金等を活用し支援します。	<p>○ 南部地域 10 市町が連携し、ライダー目線で地域の魅力を取り上げたツーリングガイドをプレ版 10,000 部、本冊 40,000 部作成し、地域内外の道の駅や高速 SA、バイクショップ等に設置し、地域の PR を行いました。 また、地域内の指定箇所を回るモバイルツーリングスタンプラリーによって 797 人のライダーが地域を訪れたほか、平成 29 年 10 月に度会町で実施したイベントでは、集まった 3,700 人のライダーに対し、地域の PR を行いました。 【地域連携部南部地域活性化局南部地域活性化推進課】</p>
			(44) 地域が実施する夜間のイベントなど周遊性・滞在性を高める取組を促進します。	<p>【再掲】</p> <p>○ 伊勢志摩観光コンベンション機構と連携して、三重県観光の核である伊勢志摩地域が一体となって、蔦屋書店イベントの実施、ツーリズムエキスポジャパン 2017（平成 29 年 9 月 21 日～24 日）に出展するなど、観光情報の発信や誘客促進などに取り組みました。 【雇用経済部観光局観光誘客課】</p> <p>【再掲】</p> <p>○ 伊勢志摩サミットの開催や「国立公園満喫プロジェクト」への選定で伊勢志摩に注目が集まる機会を捉え、さらなる伊勢志摩地域のブランド化、域内周遊、宿泊促進を図るため、伊勢志摩地域最大の魅力である、“朝・昼・夕・夜と表情を変える豊かな自然や多様な食材、大自然の中でのアクティビティ、そして伊勢神宮”をメインテーマとした「伊勢志摩キャンペーン」（平成 29 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）に参画し、地域と一体となって、伊勢志摩域内の周遊性・滞在性の向上に取り組みました。 【雇用経済部観光局観光誘客課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成 29 年度観光施策の取組状況
伊勢志摩 サミット 開催等の 好機を生 かした誘 客戦略	何度でも 訪れたい 観光地づ くりをめ ざした国 内誘客	周遊性・滞 在性の向 上につな がる誘客 の仕組み づくり	(45)「吉野・高野 (こうや)・熊野の 国」、「東大和西 三重観光連盟」等 の他府県等との 広域連携の取組 を進めます。	○ 「吉野・高野・熊野の国」事業において、大都市圏の 20 代～40 代女性や外国人をターゲットとして、新たなパンフレット及びポスターのデータ作成やホームページの掲載を通じて情報発信を行いました。  【地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課】
伊勢志摩 サミット 開催等の 好機を生 かした誘 客戦略	何度でも 訪れたい 観光地づ くりをめ ざした国 内誘客	何度でも 訪れたい 観光地づ くりをめ ざした観 光プロモ ーション	(46)「忍者」、「海 女」等を活用した 観光振興を図る ため、関係自治体 と連携した取組 (日本忍者協 会等)で、発信力 を強化し、本物を 求める観光客の 増加をめざしま す。	○ 映画「忍びの国」公開で忍者に注目が集まる好機を捉え、映画製作委員会と連携して、平成 29 年 6 月 1 日から 7 月 31 日まで、全国の忍者関連施設等を巡る、スマートフォンの GPS 機能を使ったポイントラリー「お忍びキャンペーン」を実施したほか、コラボ商品を造成し、上映映画館での販売等を行いました。また、忍者ゆかりの地としてのイメージが定着していない地域において、忍者を目的とする訪日旅行を促進するため、約 10 年間に渡って日本の魅力を YouTube で発信し続け、台湾・タイ・インドネシア等を中心に約 30 万人のチャンネル登録者数を誇る福岡県在住のカナダ人女性 YouTuber・ミカエラ氏を招聘し、各地の魅力を伝える動画を制作・公開していくこととなりました。  【雇用経済部観光局観光誘客課】  ○ 「海女振興協議会」において、海女サミット 2017 (平成 29 年 10 月 27 日～28 日) に参画するなど、国内外への海女文化の情報発信や文化交流事業を実施し、海女文化の振興・継承を図りました。  【雇用経済部観光局観光誘客課】  ○ 平成 29 年 10 月 16 日に三重テラスで全国海女文化保存・振興担当連絡会議、平成 30 年 2 月 11 日に有識者を講師に招き、一般向けに海女漁の魅力を発信する「海女トーク」を三重テラスで開催しました。また、平成 29 年 11 月から平成 30 年 2 月にかけて石川県・福井県と合同で 3 県パネル展を 6 か所で開催し、文化財の活用のある方や海女漁に関する情報・魅力について発信しました。  【教育委員会事務局社会教育・文化財保護課】  ○ 「みえ旅パスポート」達成者約 2 万人のデータを活用し、Facebook 上で当該達成者と類似の行動をとっている方々への Facebook 広告を実施しました。 ・ Facebook 広告表示回数 53,818 回、クリック数 677 回、パスポート申込件数 71 件  【雇用経済部観光局観光誘客課】
			(47)「みえ旅パス ポート」のデー タ等を活用し、「三 重県観光の共感 者 (三重ファン、 リピーター)」の 新規開拓、再来訪 促進をめざしま す。	
			(48) 関西圏での 観光プロモー ションの強化を図 るとともに、首都 圏営業拠点「三 重テラス」を活用 し、関西圏、首都 圏から本県への 誘客を促進しま す。	○ 観光展・物産展での観光 PR のほか、県内市町・団体等と連携し、関西圏の主要駅や商店街での観光キャンペーン等を展開しました。また、関西圏の旅行会社を訪問するなど、関西圏を拠点に営業活動をしている三重県の観光関連事業者等と連携して、官民一体となって観光誘客に取り組みました。  【雇用経済部三重県営業本部担当課】  ○ 関西圏における三重県ファンの拡大を図るため、歴史、文化、食に関心をもつ人が、三重のコンテンツの魅力を知り、さらに関心を高めていただくことを目的とした参加型イベント (コアな三重ファン講座) 等を実施しました。「宣長サミット開催記念講座『三重で本居宣長に会う』」 (平成 29 年 9 月) や熊野古道セミナー (東紀州振興課が開催 平成 29 年 10, 11 月) を近鉄文化サロン阿倍野で開催しました。  【雇用経済部三重県営業本部担当課】  ○ 大丸須磨店が三重県産品を販売する「三重フェア」と連動して、県内市町・団体と連携して、観光 PR やふるさと納税 PR を実施しました (平成 29 年 10 月)。  【雇用経済部三重県営業本部担当課】

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成 29 年度観光施策の取組状況
伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略	何度でも訪れたい観光地づくりをめざした国内誘客	何度でも訪れたい観光地づくりをめざした観光プロモーション	(48) 関西圏での観光プロモーションの強化を図るとともに、首都圏営業拠点「三重テラス」を活用し、関西圏、首都圏から本県への誘客を促進します。	<p>○ 三重テラスでは、イベントスペースにおいて、お伊勢さん菓子博 2017 にちなみ、「三重のお菓子めぐり展」、伊勢志摩サミット 1 周年を記念したイベント「三重の宝”ひと・もの・こと”展」を開催するなど、三重のビッグイベントを活用して三重県の魅力発信を行いました。また、ショップにおいて、市制施行 120 年を迎える四日市市の産品を集めた特別コーナーを設置、レストランにおいて、旬の桑名産はまぐりを使った特別メニューを提供する「はまぐりフェア」を開催するなど、ショップ・レストランと県内市町との連携を進めることで、効果的な情報発信を行いました。</p> <p>さらに、首都圏在住者のコアな三重ファンネットワークの拡大を目的に、「三重の宝トーク」のテーマとなった現場を巡るフィールドワークを実施しました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部三重県営業本部担当課】</p> <p>【再掲】</p> <p>○ 中京圏・関西圏・首都圏の旅行会社と県内観光関連事業者とをマッチングする商談会を開催し、事業者の提案が商品として採用され、9 事業者が旅行会社と新たに販売契約を締結しました。</p> <p style="padding-left: 2em;">(名古屋会場 参加事業者：14 者 参加旅行会社：8 社) (大阪会場 参加事業者：11 者 参加旅行会社：8 社) (東京会場 参加事業者：9 者 参加旅行会社：6 社)</p> <p>首都圏のメディアと県内市町とをマッチングする交流会を開催し、雑誌やウェブ等 10 媒体で参加市町の提供した情報が発信されました。</p> <p style="padding-left: 2em;">(参加メディア：19 媒体 参加市町：12 団体)</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光誘客課】</p> <p>○ 平成 29 年 7 月 1 日～2 日に京都府精華町「けいはんなイノベーションセンター」で行われた『日本遺産サミット』において、明和町等と連携して齋宮についての広報活動を行い、その成果として、阪急交通社の「阪急旅コト塾」(名古屋)において齋宮についての講座を開始し、平成 30 年 3 月のいつきのみや梅まつりで第 1 回のツアーが実施されました。</p> <p style="text-align: right;">【環境生活部文化振興課】</p> <p>○ 平成 29 年 9 月 22 日～23 日に東京ビッグサイトで行われた「ツーリズム EXPO ジャパン 2017」の日本遺産ブース内で齋宮の広報活動を行いました。</p> <p style="text-align: right;">【環境生活部文化振興課】</p> <p>○ 近鉄文化サロン(大阪、6 回)において齋宮についての講座を行いました。</p> <p style="text-align: right;">【環境生活部文化振興課】</p> <p>(49) 首都圏、関西圏、中京圏等の大都市圏において、メディアを活用し、ターゲットを絞った情報発信に取り組むほか、旅行会社等関係者に対する説明会を通じた働きかけ等により、本県への誘客を促進します。</p> <p>○ 伊勢志摩サミット開催を契機に新たな関係を構築、または深化した小売事業者等との連携により三重県フェアを開催し、お伊勢さん菓子博 2017 等、本県の旬な情報の発信を行いました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部三重県営業本部担当課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成 29 年度観光施策の取組状況
伊勢志摩 サミット 開催等の 好機を生 かした誘 客戦略	何度でも 訪れたい 観光地づ くりをめ ざした国 内誘客	何度でも 訪れたい 観光地づ くりをめ ざした観 光プロモ ーション	(50) (公社) 三重 県観光連盟等と 連携して、旬の情 報等を発信する ことにより、本県 への来訪の動機 づけを行い誘客 促進を図ります。	○ ホームページ「観光三重」を活用し、「みえ食旅パスポート」及 び「みえ旅案内所」、「みえ旅おもてなし施設」の利用促進を図る ための特集レポート記事を 15 本掲載するとともに、季刊紙「観光三 重」など、観光連盟が持つツールを活用した県内の魅力発信に取り 組みました。 ページビュー 総数 16,117,935 件 訪問者数 総数 7,228,588 人 【雇用経済部観光局観光誘客課】
			(51) 県内のフィ ルムコミッ ションとの連携を図 りながら、本県を 舞台とした映画、 テレビ番組等と タイアップし、三 重県への誘客を 図ります。	○ 県内 9 つのフィルムコミッションとの情報交換会（平成 29 年 11 月 17 日開催）の開催や東海地域のフィルムコミッション担当者会議 への出席等を通じて、情報の収集に取り組むとともに、ジャパン・ フィルム・コミッション主催の全国ロケ地フェアへの参加や京都の 制作会社（東映・松竹）を訪問するなど、映画・映像関係者へ県内 ロケ地の PR を行いました。また、FM 三重を活用し、各フィルム コミッションのエキストラ登録制度や活動等の周知を図りました。 【雇用経済部観光局観光誘客課】
			(52) 三重県ゆか りの著名人等の 協力を得て、本県 の観光魅力の P R に取り組みま す。	○ 一部の大使の方に観光審議会の委員に就任いただくとともに、お 伊勢さん菓子博 2017 や三重県フェア、みえ『勝ち飯®️』プロジェク ト、ポッチャ国際大会 PR イベントなど各種イベントへの出演によ る PR 活動や SNS 等のメディアによる発信を通じて、三重の魅力 を強く PR していただきました。 【雇用経済部観光局観光政策課】
伊勢志摩 サミット 開催等の 好機を生 かした誘 客戦略	何度でも 訪れたい 観光地づ くりをめ ざした国 内誘客	学生・若者 をターゲ ットにし た誘客促 進	(53)「伊勢志摩学 生団体誘致委員 会」と連携し、首 都圏の中学校を 対象に修学旅行 の誘致活動を実 施するとともに、 阪神なんば線や 新名神高速道路 の開通に伴い、本 県へのアクセス が向上した関西 圏西部の小学校 を訪問し、同地 域からの誘致に 取り組みます。	○ 伊勢志摩学生団体誘致委員会、三重県東京事務所及び関西事務所 と連携し、首都圏の中学校及び関西圏の小学校を訪問するなど、修 学旅行の誘致活動を展開しました。首都圏（神奈川県川崎市及び埼 玉県行田市）は平成 29 年 8 月 28 日～29 日にかけて中学校 60 校を 訪問、関西圏（大阪府東大阪市、八尾市及び堺市）は平成 30 年 2 月 27 日～28 日にかけて小学校 68 校を訪問しました。 【雇用経済部観光局観光誘客課】
				○ 北勢地域において、「ポスト（ジュニア）サミット」、「課題の 発見と解決に向けた主体的・協働的な学び（アクティブ・ラーニン グ：AL）」、「新名神高速道路開通による県外誘客」の 3 つの視 点を軸にした新たな教育旅行の誘致活動を行いました。学校関係者 や旅行会社に対し、訴求力の高いパンフレット原稿を作成し、県外 工業高校へセールス活動を行う企画・調整を実施しました。 【雇用経済部観光局観光誘客課】

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成 29 年度観光施策の取組状況
伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略	何度でも訪れたい観光地づくりをめざした国内誘客	学生・若者をターゲットにした誘客促進	(54) 県内及び近隣府県の小中学校担当等を対象に、海や山での体験、工場見学といった様々な体験メニューを紹介し、教育旅行の目的地としての三重県をPRします。	【再掲】 ○ 伊勢志摩学生団体誘致委員会、三重県東京事務所及び関西事務所と連携し、首都圏の中学校及び関西圏の小学校を訪問するなど、修学旅行の誘致活動を展開しました。首都圏（神奈川県川崎市及び埼玉県行田市）は平成 29 年 8 月 28 日～29 日にかけて中学校 60 校を訪問、関西圏（大阪府東大阪市、八尾市及び堺市）は平成 30 年 2 月 27 日～28 日にかけて小学校 68 校を訪問しました。 【雇用経済部観光局観光誘客課】
			(55) 三重県観光キャンペーンで生まれた「みえ旅パスポート」を 20 代、30 代の若年層をターゲットにしたスマートフォンアプリに進化させます。	【再掲】 ○ Twitter と Instagram を活用し、三重への旅行経験者が「三重のおいしかったもの」「また食べたいみえ食」などを「#見え食旅」とハッシュタグをつけて情報発信できるクチコミ投稿キャンペーンを実施しました。 ・実施期間 平成 29 年 7 月 1 日～9 月 30 日 ・投稿数 2,144 件 【雇用経済部観光局観光誘客課】  【再掲】 ○ 皇學館大学の CLL 活動（※）において、大学生による「みえ食旅パスポート利用促進プロジェクト」として、「みえ旅案内所」での発給体験、「みえ旅おもてなし施設」でのサービス体験、「全国まちづくりカレッジ」での SNS 写真投稿キャンペーンなどを行いました。 ※伊勢志摩圏域内で、学生が地域課題解決を体験的に学ぶプログラム 【雇用経済部観光局観光誘客課】
伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略	インバウンド倍増に向けた海外誘客	対象国・地域の実情に応じたプロモーション及び誘客活動の展開	(56) 伊勢志摩サミット開催の好機を生かし、欧米市場、富裕層をターゲットにした誘客プロモーションを新たに実施します。	○ 平成 29 年 7 月に、県内事業者とともにフランス（パリ、マルセイユ、ニース）の旅行会社等を訪問し、セールスを行いました。また、パリ（平成 29 年 9 月）、ニューヨーク（平成 30 年 1 月）、ロサンゼルス（平成 30 年 2 月）の旅行博への出展を行い、県の魅力を PR するとともに、現地の旅行会社を訪問しセールスを行いました。さらに、フランス及び台湾には現地レップ（県に代わって営業活動を行う代理人）を設置し、現地の旅行会社やメディアへのセールス等プロモーションを展開しました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】
			(57) 県内に多くのゴルフ場が立地する特性を生かし、富裕層の中でも連泊が期待でき県内消費額も大きい海外ゴルフ客をターゲットにゴルフツーリズムの誘致に取り組みます。	○ アジアゴルフツーリズムコンベンション（AGTC、平成 29 年 5 月、ベトナム）やインターナショナルゴルフトラベルマート（IGTM、平成 29 年 12 月、フランス）等に出展し、ゴルフデスティネーションとしての三重県の知名度向上及び人的ネットワークの構築に努めました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】
			(58) 世界最大の旅行口コミサイト「トリップアドバイザー」と連携し、個人の外国人旅行者（FIT）の誘客を図ります。	○ 「ゴルフツーリズムの地域間連携の促進に係る覚書」（MOU）に基づき、タイのゴルフ場関係者など 135 名がゴルフツアー及び交友交流のために来県しました。（平成 29 年 5 月） 【雇用経済部観光局海外誘客課】  ○ 口コミ促進カードの配布等を行い、口コミの充実を図りました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成 29 年度観光施策の取組状況
伊勢志摩 サミット 開催等の 好機を生かした誘 客戦略	インバウ ンド倍増 に向けた 海外誘客	対象国・地 域の実情 に応じた プロモー ション及 び誘客活 動の展開	(59) トップセー ルスをはじめ、現 地関係者・キーパ ーソンに直接働 きかけるミッシ ョン派遣等を、海 外の有望市場を 対象として実施 することにより、 本県の認知度を 向上させます。	○ 平成 29 年 11 月に知事を団長としたミッション団がベトナムとタイを訪問し、ベトナムでは現地旅行会社等との意見交換会を、タイでは現地セミナー・商談会や旅行会社へのトップセールス等を行い、旅行商品の造成に向けて三重県の魅力を PR しました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】
			(60) 「忍者」、「海女」、「真珠」等、本県が世界に誇るクールジャパン資源を活用し、海外に対して本県を強く印象づけるブランドイメージを形成するとともに、強力に発信していきます。	【再掲】 ○ 映画「忍びの国」公開で忍者に注目が集まる好機を捉え、映画製作委員会と連携して、平成 29 年 6 月 1 日から 7 月 31 日まで、全国の忍者関連施設等を巡る、スマートフォンの GPS 機能を使ったポイントラリー「お忍びキャンペーン」を実施したほか、コラボ商品を造成し、上映映画館での販売等を行いました。また、忍者ゆかりの地としてのイメージが定着していない地域において、忍者を目的とする訪日旅行を促進するため、約 10 年間に渡って日本の魅力を YouTube で発信し続け、台湾・タイ・インドネシア等を中心に約 30 万人のチャンネル登録者数を誇る福岡県在住のカナダ人女性 YouTuber・ミカエラ氏を招聘し、各地の魅力を伝える動画を制作・公開していくこととなりました。 【雇用経済部観光局観光誘客課】
			(61) 海外のメディア、旅行関係者等による県内視察・取材の招聘・受入に積極的に取り組むほか、SNS 等を活用して、本県の魅力を直接、海外に伝えます。	○ 記録映像「国崎のノット正月」を作成するとともに、鳥羽・志摩の海女習俗を紹介するため、約 10 分の普及編も作成し、三重テラス等で上映しました。さらに、平成 30 年度にはインターネット上でも閲覧できるよう配信し、海女漁の魅力を世界に発信します。 (国崎のノット正月：鳥羽市国崎町で、1 月 17 日に女性を中心となって行われる正月納めの行事。) 【教育委員会事務局社会教育・文化財保護課】
(62) 海外での三重県フェアの開催等、三重県の認知度向上をめざした情報発信等の取組を進めることで県産品のブランド力向上や海外からの観光客・ビジネス客の増加につなげます。	○ 海外メディアや旅行関係者等による県内視察については、54 件の受入れを行いました。 SNS を活用した情報発信については引き続き Facebook 等を 8 種 7 言語で本県の魅力発信に取り組んだほか、平成 29 年 6 月から若者を中心に利用者が増加している Instagram の運用を 3 言語（英語、中国語（繁体字）、タイ語）で開始し、旅行者等からの「#visitmie」での投稿数は平成 30 年 3 月末で約 4,500 件となりました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】			
				○ 海外においては、ベトナム、香港、台湾において三重県フェアを開催し、本県の魅力を総合的に情報発信したほか、ベトナムにおいては現地バイヤーとの商談会、香港においては FOOD EXPO 2017 に三重パビリオンを出展するなど、県産品のブランド力向上に努めました。 【雇用経済部三重県営業本部担当課】
				○ 東アジアやアセアンをターゲットに販路開拓を進めようとする事業者向けに、BtoB の販路を広げる機会として、国際見本市への出展の支援や商談会等を実施しました。 平成 29 年 5 月 31 日～6 月 4 日 THAIFEX (タイ) 3 事業者 平成 29 年 6 月 21 日～24 日 FOOD TAIPEI (台湾) 4 事業者 平成 30 年 3 月 6 日～9 日 FOOD EX JAPAN (幕張) 6 事業者 【雇用経済部中小企業・サービス産業振興課】

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成 29 年度観光施策の取組状況
伊勢志摩 サミット 開催等の 好機を生 かした誘 客戦略	インバウ ンド倍増 に向けた 海外誘客	対象国・地 域の実情 に応じた プロモー ション及 び誘客活 動の展開	(63)国・地域別の マーケティング を通じて、県内各 地の温泉と伊勢 海老等のグルメ を組み合わせた コース、アウトレ ットモール、おか げ横丁等でのシ ョッピングや食 べ歩きを中心と したコース、熊野 古道伊勢路をは じめ歴史的・文化 的景観、建造物等 を巡るコースな ど、三重県らしさ を前面に押し出 した具体的なモ デルコースを設 定し、海外の旅行 会社に対して提 案する等の働き かけを行います。	○ ミッション派遣や現地でのセールスコール（旅行会社訪問）などで、三重県の魅力ある具体的なモデルコースを提案したほか、旅行会社の県内視察を通じて、旅行商品の造成に向けたPRを行いました。（県内視察等受入 54 件、商談会 19 件） 【雇用経済部観光局海外誘客課】
			(64)中国河南省、 台湾新北市・高雄 市等との観光交 流の拡大を推進 します。	○ 台湾新北市については、平溪国際天燈祭りへ参加し、現地で三重県の観光PR等を行いました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】  ○ 台湾からの教育旅行誘致に向け、訪日教育旅行現地説明会への参加（平成 29 年 6 月）、教育旅行視察の受入（平成 29 年 10 月）、台湾の学校及び旅行会社へのセールス（平成 29 年 11 月）などに取り組みました。平成 29 年度中に、延べ 12 校、274 名が教育旅行で三重県を訪れ、学校訪問や企業見学、ホームステイや文化体験を通じて交流を深めました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】
			(65)県、市町、観 光関連事業者等 が参画する「三重 県外国人観光客 誘致促進協議会」 を核として、海外 からの誘客促進 に取り組みます。	○ 「三重県外国人観光客誘致促進協議会」を核として、海外メディアや旅行会社等による県内視察の受入を行うとともに、現地における広告宣伝等を行い、本県のPRを実施しました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】
			(66)世界各地に 展開している日 本政府観光局(J NTO)の現地事 務所、駐日外国 公館等との協力 関係を深め、誘客 につなげるため の情報交換、海外 に向けた情報発信 に取り組みます。	○ 世界各国に事務所を持つJNTOと協力して、現地での情報発信及びプロモーションの際に有効な情報提供を受けて事業を実施しました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成 29 年度観光施策の取組状況
伊勢志摩 サミット 開催等 の好機を 生かした 誘客戦略	インバウ ンド倍増 に向けた 海外誘客	国及び他 府県との 広域連携 の推進	(67) 国のビジッ ト・ジャパン事業 の活用等、国及び 日本政府観光局 (JNTO)と連 携した各種プロ モーションに取り 組みます。	○ ターゲット市場にあわせたプロモーションに取り組むとともに、 JNTO 等が実施するイベントやメディア招請の機会を積極的に活用 し、本県の観光資源の露出拡大及び誘客促進を図りました。 (台湾) 伊勢湾地域の知名度向上を目的とした情報発信やメディア招請、 商談会を実施しました。現地にレップ（県に代わって営業活動を行 う代理人）を設置し、現地の旅行会社やメディアへのセールス等プ ロモーションを展開しました。 (東南アジア) 奈良県、和歌山県等と連携し、タイ、マレーシアなど東南アジア からの誘客に向け、旅行博・商談会への出展や旅行会社招請を実施 しました。また、タイにおいては「近鉄レールバス」のプロモーション を行い、三重県への誘客促進に取り組みました。 (フランス) 三重県固有の歴史・文化資源の魅力を確立すべく、旅行会社への セールスコールや旅行会社招請を実施しました。また、現地にレッ プ（県に代わって営業活動を行う代理人）を設置し、現地の旅行会 社やメディアへのセールス及び現地セミナー等プロモーションを展開 しました。 (香港) 和歌山県等と連携し、レンタカーによる訪日旅行の実績の多い香 港市場をターゲットに、関西国際空港と中部国際空港を結ぶ紀伊半 島周遊エリアをドライブ・ツーリズム・コースとして定着させるこ とを目指し、メディア招請を行いました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】
			(68) 昇龍道プロ ジェクトの取組 を通じて、スケ ールメリットを生 かした誘客活動 を展開します。	○ 中部 9 県の官民が連携した「昇龍道プロジェクト」の枠組みを通 じ、国の広域観光周遊ルート形成事業等を活用しながら、広域によ る外国人観光客誘致に取り組みました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】
			(69) 中部及び関 西の両圏域の結 節点に位置する 地理的特性等を 生かした広域観 光ルートを、他府 県等と連携して 開発します。	【再掲】 ○ ターゲット市場にあわせたプロモーションに取り組むとともに、 JNTO 等が実施するイベントやメディア招請の機会を積極的に活用 し、本県の観光資源の露出拡大及び誘客促進を図りました。 (台湾) 伊勢湾地域の知名度向上を目的とした情報発信やメディア招請、 商談会を実施しました。現地にレップ（県に代わって営業活動を行 う代理人）を設置し、現地の旅行会社やメディアへのセールス等プ ロモーションを展開しました。 (東南アジア) 奈良県、和歌山県等と連携し、タイ、マレーシアなど東南アジア からの誘客に向け、旅行博・商談会への出展や旅行会社招請を実施 しました。また、タイにおいては「近鉄レールバス」のプロモーション を行い、三重県への誘客促進に取り組みました。 (フランス) 三重県固有の歴史・文化資源の魅力を確立すべく、旅行会社への セールスコールや旅行会社招請を実施しました。また、現地にレッ プ（県に代わって営業活動を行う代理人）を設置し、現地の旅行会 社やメディアへのセールス及び現地セミナー等プロモーションを展開 しました。 (香港) 和歌山県等と連携し、レンタカーによる訪日旅行の実績の多い香 港市場をターゲットに、関西国際空港と中部国際空港を結ぶ紀伊半 島周遊エリアをドライブ・ツーリズム・コースとして定着させるこ とを目指し、メディア招請を行いました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】



戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成 29 年度観光施策の取組状況
伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略	インバウンド倍増に向けた海外誘客	国及び他府県との広域連携の推進	(70) 中部国際空港において、関係自治体、団体等と共同して観光案内所を運営することにより、案内業務のほか外国語パンフレットの掲出等、外国人旅行者に対する情報提供を行います。	○ 中部国際空港の観光案内所に外国語パンフレットを提供することにより三重県の観光をPRし、三重県への誘客を図りました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】
伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略	三重の特性と好機を生かしたMICE誘致	三重県版MICE戦略の策定	(71) MICE誘致担当を設置し、関係団体と協働して情報の収集を行い今後の戦略を検討します。	(平成 28 年度に「取組方針」を策定済み)
伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略	三重の特性と好機を生かしたMICE誘致	好機を生かしたMICE誘致	(72) 伊勢志摩サミット開催を最大限に活用し、三重県へのMICE誘致を図ります。	○ 県内大学関係者については、宿泊施設の収容人数に関する情報提供や、会議開催の利便性向上に関し会議施設と調整を行うなど、各種相談対応のワンストップサービスの提供に努め、国際学会を開催しやすい環境づくりに向けた支援を行いました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】  ○ 三重県の国際会議誘致の弱みである県外主催者の国際会議を誘致するため、職員によるセールスのほか、「MICE誘致営業委託事業」により県外セールス体制を強化しました。営業委託事業により2件の誘致に成功しました。(平成30年開催分1件、31年開催分1件) 【雇用経済部観光局海外誘客課】  ○ また、「三重県海外MICE誘致促進補助金」により県内開催が決まった会議が平成29年度に7件ありました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】  ○ こうした取組の結果、「デスティネーション・アカデミー with トリップアドバイザー(アジア太平洋地域)2017」や、「『持続可能な観光国際年』記念国際観光シンポジウム」など、平成29年の国際会議開催件数は、目標値(4件)を上回る8件となりました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】
			(73) MICE旅行博に出展するなど、三重のMICE開催地としての情報発信を行います。	○ 国際会議誘致に関する連携協定を締結した三重大学の全教員にMICEパンフレットを配布したほか、県外主催者へのセールスでもホームページやパンフレットを活用しました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】  ○ 平成29年11月にスペインで開催されたMICE商談会に参加し、ホームページやパンフレットを活用し欧米のバイヤーと商談を行いました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】
			(74) 第27回全国菓子大博覧会・三重実行委員会に参画し、三重県の食の産業振興を促進するとともに、大型イベント誘致のノウハウを取得します。	○ 全国菓子博覧会・三重実行委員会に参画し、「お伊勢さん菓子博2017」の開催を支援することで、大型イベント開催に関するノウハウの習得に取り組みました。また、得られたノウハウを関係部署(全国高校総体推進課など)に提供を行いました。 ・お伊勢さん菓子博2017入場者数: 584,000人 【雇用経済部中小企業・サービス産業振興課】

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成 29 年度観光施策の取組状況
伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略	三重の特性と好機を生かしたMICE誘致	好機を生かしたMICE誘致	(75) オリンピック、パラリンピック等のキャンプ地誘致や、スポーツを通じた観光振興の取組を促進します。	<p>○ 東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地誘致については、知事のカナダミッションにおいて海外の競技団体に直接PRを行った結果、カナダシンクロ連盟及びカナダレスリング協会による視察が実現し、シンクロ連盟についてはジャパンオープン2019(平成31年4月開催)と東京オリンピックの事前キャンプ実施について合意に至りました。</p> <p>【地域連携部スポーツ推進局スポーツ推進課】</p> <p>○ スポーツを通じた地域の活性化に取り組む市町等を対象として、「国体を契機としたスポーツ振興と地域活性化」についての講演会を開催し、国体後も各市町が継続できる取組につながるよう支援しました。</p> <p>【地域連携部スポーツ推進局スポーツ推進課】</p>
			(76) (公社)伊勢志摩観光コンベンション機構等が推進するMICEの積極誘致を支援します。	<p>○ (公社)伊勢志摩観光コンベンション機構と連携した誘致に取り組み、伊勢志摩地区での国際会議は、平成29年度に3件開催され、平成30年度以降7件の開催が見込まれています。</p> <p>【雇用経済部観光局海外誘客課】</p>
利便性・快適性に優れた人しやすい観光の基盤づくり戦略	利便性・快適性に優れた観光の基盤づくり	観光地の景観形成・快適な交流空間づくり	(77) 市町や県民等による主体的な景観づくりを進めるため、景観づくりに関する情報提供や知識の普及、専門家派遣等を行うとともに、「三重県景観計画」に基づく届出制度の運用等を通じて、景観に配慮した建築物・工作物等の規制誘導を図ります。	<p>○ 県民や事業者、市町とともに、地域の個性を生かした魅力ある景観づくりを県内全域で展開していくため、景観アドバイザーの派遣など、市町の景観づくりの取組を支援しました。</p> <p>【県土整備部景観まちづくり課】</p>
			(78) 適正な屋外広告物の表示・設置のための取組を進め、良好な景観の形成、風致の維持を進めます。	<p>○ 違反広告物防止活動のPRのため、屋外広告物適正化週間に市町や業界団体と合同パトロールを実施しました。また、良好な屋外広告物の設置に向けた屋外広告物条例の普及啓発のため、関係団体に対して屋外広告物条例説明会等を開催しました。</p> <p>【県土整備部景観まちづくり課】</p>
			(79) 都市環境を保全し、その機能を高めるため、街路の整備や電線類の地中化に向けた取組を進めます。	<p>○ 電線共同溝の整備を実施しました。駅周辺等の都市計画道路において、電線類の地中化により、歩行空間の整備を行い道路のバリアフリー化を進め、安全で快適な魅力ある道づくりを目指して事業を推進しました。</p> <p>【県土整備部都市政策課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成29年度観光施策の取組状況
利便性・快適性に優れた人ややさしい観光の基盤づくり戦略	利便性・快適性に優れた観光の基盤づくり	観光地の景観形成・快適な交流空間づくり	(80)「日本風景街道『伊勢熊野みち』推進協議会」が策定した活動計画をもとに、熊野古道を軸とする東紀州を中心とした地域において、関係市町や団体が連携を図りながら、地域の資源を活用したまちづくり、快適で美しい観光・交流空間づくりを進めます。	○ 世界遺産・熊野古道を活用した地域づくり、景観づくりを推進するため、日本風景街道『伊勢熊野みち』推進協議会の開催により、協議会の構成員である関係団体及び市町間の交流を深めました。 【県土整備部景観まちづくり課】
			(81)河川が本来有している多様性に富んだ自然環境と河川景観を保全・整備するとともに、海浜を保全・復元することにより、潤いのある水辺空間の創出を進めます。	○ 木津川において、湿地帯の復元を行い水辺空間の創出や希少種の生息環境保全に努めました。 【県土整備部河川課】  ○ 井田地区海岸において人工リーフ、宇治山田港海岸等で養浜等を実施し、周辺の自然環境や景観に配慮した親水空間の創出を進めました。 【県土整備部港湾・海岸課】
			(82)国立公園、国定公園、県立自然公園において豊かな自然とのふれあいを図るため、公園や自然遊歩道等の施設整備、安全確保のための維持管理を行います。	○ 河川・海岸において、地域住民が自主的に行う河川・海岸の草刈り、清掃等の活動を支援し、河川・海岸の環境美化を図りました。 また、台風等により海岸等に漂着した流木等の海岸漂着物について、適切に回収・処理を実施し、海岸等の保全に努めました。 【県土整備部河川課、港湾・海岸課】  ○ 登茂山園地、青山高原ふるさと公園、藤原岳坂本休憩所公衆トイレ、大杉谷登山センター、鳥羽ビジターセンター、東海自然歩道及び近畿自然歩道について、市町や関係団体に施設の維持管理業務やパトロール業務を委託しました。 【農林水産部みどり共生推進課】  ○ 台風で損傷した、飛雪の滝野営場（紀宝町）や阿田和園地（三浜町）の自然公園施設の修繕を実施するとともに、地元企業や市町の協力を得て、青山高原ふるさと公園（伊賀市）と東海自然歩道（菰野町）において老朽化した自然公園施設の修繕に取り組みました。 【農林水産部みどり共生推進課】  ○ 三重県民の森や上野森林公園において、適切な維持管理を実施するとともに、地元企業や市町の協力を得て、367回の自然観察会等のイベントを開催しました。 【農林水産部みどり共生推進課】

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成 29 年度観光施策の取組状況
利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり戦略	利便性・快適性に優れた観光の基盤づくり	観光振興に資する交通基盤等の構築	(83) 新名神高速道路、東海環状自動車道、近畿自動車道紀勢線等の高規格幹線道路や、北勢バイパス、中勢バイパス等の直轄国道の整備を促進するとともに、そのアクセス道路等となる県管理道路の整備を推進することで、県内外との交流や連携を上げる道路ネットワークの形成を図ります。	<p>○ 平成 29 年度の主な供用区間は以下のとおりです。          &lt;平成 29 年度主な供用区間&gt;          ・国道 42 号 松阪多気バイパス L=1.1km (松阪市)          ・国道 167 号 鶴方磯部バイパス L=3.4km (志摩市)          ・国道 422 号 三田坂バイパス L=3.4km (伊賀市)  <b>【県土整備部道路企画課、道路建設課】</b></p>
			(84) 平成 29 年 4 月 1 日から伊勢二見鳥羽ラインを無料化するとともに県営サンアリーナ前の仮設インターを常時開放し、伊勢志摩地域への誘客促進につなげます。	<p>○ 平成 29 年 3 月 11 日からの無料化に伴い、伊勢二見鳥羽ラインの通行台数が増加しました。          ・伊勢二見鳥羽ライン (朝熊 IC～二見 JCT) の交通量調査結果          平成 28 年 12 月 平日：3,108 台 休日：6,512 台          平成 29 年 12 月 平日：12,983 台 休日：15,574 台  <b>【雇用経済部観光局観光政策課】</b></p>
			(85) 関係団体と連携し、中部及び関西国際空港の利用促進や国際拠点空港としての機能充実、中部国際空港への海上アクセスの利用促進、リニア中央新幹線の早期全線整備や県内駅設置、鳥羽伊良湖航路の維持、広域的な鉄道路線の利便性向上等に向けた取組を進めます。	<p>○ 関係自治体や経済団体、空港会社等で構成する「中部国際空港利用促進協議会」と連携し、企業や若年層の利用促進、二次交通の充実促進に向けた取組を進めるとともに、「関西国際空港全体構想促進協議会」において利用促進活動に取り組みました。  <b>【地域連携部交通政策課】</b></p> <p>○ 関係者で構成する「海上アクセス利用促進調整会議」においてイベント等を活用した利用促進の取組を進めるとともに、「中部国際空港利用促進協議会」と連携し、伊賀や伊勢志摩地域等を対象とした啓発活動に取り組みました。  <b>【地域連携部交通政策課】</b></p> <p>○ 三重・奈良・大阪ルートと駅位置の早期確定と一日も早い全線開業をめざし、名古屋以西の自治体、経済団体による新たな連携体制となる「三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進会議」を結成して J R 東海との連携活動等に着手しました。  <b>【地域連携部交通政策課】</b></p>
(86) 周遊バス、レンタカー、観光タクシー、海上交通等が組み込まれた旅行商品造成を通じて、主要駅等と観光地を結ぶ二次交通の充実を促進します。	<p>○ 伊勢・鳥羽から熊野古道伊勢路や周辺観光施設をタクシーで周遊する旅行商品を造成し、旅行会社を通じて販売しました。          販売期間：平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日  <b>【地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課】</b></p>			

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成 29 年度観光施策の取組状況
利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり戦略	利便性・快適性に優れた観光の基盤づくり	観光振興に資する交通基盤等の構築	(87)伊勢神宮内宮周辺で年末年始やゴールデンウィーク、シルバーウィーク時に発生する渋滞の解消に向け、「伊勢地域観光交通対策協議会」が行うパーク&バスライドの取組を支援します。	○ 伊勢地域観光交通対策協議会及び同部会に参加し、事務局の伊勢市をはじめ、国、県、周辺市、民間、住民等の関係機関等と連携し、年末年始やゴールデンウィークにおけるパーク&バスライドやその情報発信等の交通対策に関する検討を行いました。 【雇用経済部観光局観光政策課】
			(88)県内の主要な観光地で、地域や企業等の様々な主体が共に取り組む「電気自動車(EV)等で観光できる環境づくり」と「EV等を地域で使う環境づくり」を通じて、「環境に配慮したクリーンな観光地」の情報発信を進めます。また、電気自動車安心して観光できる環境づくりを進めるため、充電インフラの整備を促進します。	○ 電気自動車充電インフラは、県内 358 箇所(急速充電器 139 箇所、普通充電器 282 箇所)となりました。 【地球温暖化対策課】
利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり戦略	人にやさしい三重の観光地づくり	外国人旅行者の受入体制のさらなる整備充実	(89)外国人旅行者の利便性向上のため、無料公衆無線LANの設置を促進します。	○ 無料公衆無線LAN (Free WiFi-MIE) について、民間通信事業者(9社)の協力を得て、民設民営方式でFree WiFi-MIEの拡大を図りました。(整備箇所数: 1,250ヶ所(平成30年3月末現在)) 【雇用経済部観光局観光政策課】
			(90)外国人旅行者向け消費税免税店の拡大を図るとともに、クレジットカード、電子マネーの使用可能店舗の拡大等、決済環境の整備を促進します。	○ 国の補助金等の支援制度等の情報提供を市町・観光関連事業者に向けて行いました。(外国人旅行者向け消費税免税店舗数: 508店舗(平成30年4月1日現在)) 【雇用経済部観光局観光政策課】
			(91)県内の主要な観光地、交通結節点での多言語表記、ピクトグラム表示等、案内表示の充実を促進します。	○ NPO法人伊勢志摩バリアフリーツアーセンターを通じて、多言語表記、ピクトグラム表示等の案内表示の充実を、宿泊施設、観光施設等に働きかけました。 【雇用経済部観光局観光政策課】  ○ 県管理道路の案内標識について、標識令等に基づく英語表示の併用など、分かりやすい表記の取組を行いました。 【県土整備部道路管理課】

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成 29 年度観光施策の取組状況
利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり戦略	人にやさしい三重の観光地づくり	外国人旅行者の受入体制のさらなる整備充実	(92)外国人旅行者の移動にかかる利便性向上を図るため、公共交通機関の利用にかかる情報を提供します。	【再掲】 ○ 県管理道路の案内標識について、標識令等に基づく英語表示の併用など、分かりやすい表記の取組を行いました。 【県土整備部道路管理課】
			(93)ムスリム対応等、外国人旅行者の受入研修会の開催等を通じて、受入対応力の向上を図ります。	○ 外国人旅行者の円滑な受入のため、インバウンドについての研修を実施しました。基礎研修は一般及び学生向けに3回実施(参加者計:156名)。専門研修は宿泊施設向け(参加者18名)、観光施設向け(同23名)、小売飲食施設向け(同17名)にそれぞれ2回実施。情報発信に関する実地研修を1回実施(同27名)。語学研修を英語2回、中国語1回実施(同83名)。 【雇用経済部観光局海外誘客課】
			(94)通訳案内士の業務の適正な実施を確保し、外国人旅行者に対する接遇の向上を図ります。	○ 全国通訳案内士の登録等の事務手続きを滞りなく処理するとともに、県ホームページへの県内全国通訳案内士(希望者のみ)の掲載に向けての準備作業を行いました。 【雇用経済部観光局観光政策課】
			(95)外国人旅行者向け体験型・交流型プログラムの開発・提供を促進します。	○ インバウンド対応可能な体験プログラムについて、ツアーへの組み込みに向けて海外旅行会社に提案を行いました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】
利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり戦略	人にやさしい三重の観光地づくり	日本一のバリアフリー観光の促進	(96)NPO法人伊勢志摩バリアフリーツアーセンターによって開発された「パーソナルバリアフリー基準」を採用し、関係団体等と協働しながらバリアフリー観光を推進します。 (再掲)	【再掲】 ○ 障がい者や高齢者、外国人が安心して訪問できる三重県の魅力ある観光地づくりを推進するため、県内31ヶ所の観光施設・宿泊施設に対し、外国人への対応も含め、パーソナルバリアフリー基準に基づく三重県版バリアフリー観光に係る調査とアドバイスを実施しました。 【雇用経済部観光局観光政策課】
			(97)各事業者や関係団体等の理解・協力を得ながら、交通機関、観光施設、宿泊施設等におけるバリアフリー化を促進します。	○ UD団体等との連携を図り、観光施設、商業施設等におもいやり駐車場利用証制度への協力を依頼し、おもいやり駐車場の設置を促進しました。(おもいやり駐車場登録施設数2,122施設(平成29年度末現在)) 【健康福祉部地域福祉課】
			(98)市町や関係機関等との連携・協力のもと、ユニバーサルデザインに配慮された施設整備を促進します。	○ 三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例に基づき、公共的施設の設計段階で事前協議を行い、整備基準に適合した施設に対して適合証を交付しました。 【健康福祉部地域福祉課】

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成29年度観光施策の取組状況
利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり戦略	人にやさしい三重の観光地づくり	旅行者の安全・安心の確保	(99)地震、津波、集中豪雨等による自然災害の情報やテロ等の有事関連情報の迅速な収集と伝達体制づくりを促進します。	○ 平成29年4月から新しい防災情報プラットフォームの運用を開始し、地図等による分かりやすい情報提供、Lアラートへの避難に関する情報の送信、登録制メールによる気象情報の提供を開始し、平成29年6月からはツイッターによる気象情報の提供を開始しました。また、迅速な情報の収集と提供ができるようシステムの維持管理を行いました。 【防災対策部防災対策総務課】
			(100)地域との連携による避難訓練等を支援し、的確な避難誘導が行える体制づくりを促進します。	○ 「DONETを活用した津波予測・伝達システム」について、伊勢志摩地域における運用を継続しました。また、県南部地域7市町への展開にあたって、対象市町の津波被害シミュレーションを作成するとともに、気象業務法に基づく津波予報業務の認可の取得に向けて取組を進めました。 【防災対策部防災企画・地域支援課】
			(101)不特定多数が利用する大規模建築物の耐震化を促進します。	○ 「津波避難に関する三重県モデル」や「避難所運営マニュアル」の取組について、地域の活動に対する実地支援を行った結果、「Myまっぷラン」を活用した取組が5市町12地区で、「避難所運営マニュアル」を活用した取組が9市町15地区で行われました。 【防災対策部防災企画・地域支援課】
			(102)旅館、ホテル、飲食店等の食品関係施設の監視指導、食品の検査、食品表示の適合性確認等を実施するとともに、食品事業者の自主管理を促進します。	○ 避難誘導標識等の整備を行った8市町を支援しました。 【防災対策部防災企画・地域支援課】
			(103)安心して観光地を周遊することができるよう、旅先での医療機関の情報提供等を行うことで、安全・安心な観光地づくりを支援します。	○ 観光客の安全確保を図るため、関係団体等と連携し、観光地における防災対策に取り組みました。 研修・セミナー：5回、訓練：1回 【防災対策部防災企画・地域支援課、雇用経済部観光局観光政策課】
(104) 県管理の道路・河川・海岸等の施設について、安全・安心の確保に向けて計画的な維持管理を進めます。	○ 災害時に避難所として活用される建築物（ホテル、旅館等）の耐震化を促進するために、2棟の耐震改修工事を実施し、1棟は完了し、1棟は平成30年度完了に向けて工事継続中です。 【県土整備部建築開発課】			
				○ 食品事業者を対象に、関係機関と連携して食品による健康被害の発生防止や食品表示の適正化等のための監視指導を実施しました。また、食品中の残留農薬や微生物等について検査を実施し、衛生基準等に不適合があった場合は、事業者に対して改善するよう指導するとともに、食品関係施設の衛生管理や食品表示等についての自主点検の推進など、食品事業者が行う自主管理の取組を促進しました。 【健康福祉部食品安全課】
				○ 日本政府観光局（JNTO）のホームページに掲載されている観光庁作成の訪日外国人旅行者受入可能な医療機関リストへの登録について、県内医療機関に働きかけた結果、96医療機関が登録されました。 【雇用経済部観光局観光政策課】
				○ 河川・海岸等の施設を良好な状態に保つため、点検や修繕を行い、災害の未然防止に努めました。 【県土整備部河川課、港湾・海岸課】
				○ 道路施設が将来にわたって機能を十分発揮し道路利用者の安全・安心を確保するため、長寿命化計画に基づき点検・診断・措置・記録を実施しメンテナンスサイクルを確立しました。 【県土整備部道路管理課】

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成 29 年度観光施策の取組状況
利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり戦略	人にやさしい三重の観光地づくり	旅行者の安全・安心の確保	(105)旅行業の適正な運営を図ることにより、旅行業務に関する取引の公正の維持、旅行の安全の確保等により旅行者の利益を守ります。	○ 旅行業の新規登録、更新登録等を行うとともに、旅行業法に基づく業者への指導、立入検査などを実施しました。 (平成 29 年度立入検査件数：9 社) 【雇用経済部観光局観光政策課】
			(106)「三重県暴力団排除条例」に基づく普及・啓発を進め、飲食店及び旅館事業者等からの暴力団排除に取り組みます。	○ 社会全体で暴力団排除の取組を推進していく機運を醸成するため、近鉄津新町駅のホームベンチに広告を掲載しました。 (広告期間 平成 29 年 7 月 1 日～12 月 31 日 6 か月) 【環境生活部くらし・交通安全課】  ○ 「三重県暴力団排除条例」の広報啓発活動 各種会合等において、条例に関する講話を行い、飲食店及び旅館事業者等を含む事業者に対して条例の周知を図りました。 【警察本部刑事部組織犯罪対策課】  ○ 「不当要求拒否宣言の街」の拡充 県下に設立された 9 組織について、総会等を通じて暴力団情報の提供等を行うとともに、新規会員の入会を募るなど、組織の活性化を図り、暴力団排除気運の高揚を図りました。 【警察本部刑事部組織犯罪対策課】  ○ 暴力団排除条項導入に対する働き掛け あらゆる機会を通じて、宿泊事業者等の施設管理者に対し、暴力団排除条項の導入を働き掛けました。 【警察本部刑事部組織犯罪対策課】



## 5 推進体制の整備

### (1) 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、市町や観光事業者等との役割分担を踏まえつつ、連携・協力しながら取り組んでいます。

平成29年度は、平成28年3月に設立した官民一体の組織「みえ観光の産業化推進委員会」において、三重県観光キャンペーンの取組で得た成果を生かし、「観光の産業化」の推進、「日本版DMO」創設に向けた取組、受入体制のさらなる充実・強化、マーケティングに基づくプロモーション、の4つの視点で事業を展開することにより、三重県観光の質を高め、観光の産業化を推進し、観光消費額の増加につなげる取組を進めました。

また、県の推進体制としては、三重県観光審議会に、「増加するFIT誘客に向けて」「みんなが泊まりたくなる宿泊施設に向けて」の2つの事項について審議いただきました。

さらに、多様な団体が参画する（公社）三重県観光連盟、（公社）伊勢志摩観光コンベンション機構、東紀州地域振興公社等とも、継続的に連携・協力しながら取組を進めました。

### (2) 観光統計の整備

平成29年度は、三重県観光客実態調査について、調査員説明会における調査の趣旨説明の実施や、調査票の見直し、調査の注意点の調査員への徹底などにより、調査精度の向上に取り組みました。

また、多くの方が容易に観光統計のデータを入手できるよう、観光レクリエーション入込客数をホームページに掲載しました。

### (3) 計画の進行管理

平成28年度の年次報告書を取りまとめ、三重県議会への報告や三重県観光審議会における審議などを通じて、今後の観光施策の方向性を確認しつつ、適切な進捗管理に努めました。

## 参 考 资 料

参考資料

○ 三重県観光審議会の審議状況

1 委員名簿

13名 (敬称略/50音順)

氏名	所属・役職名	備考
いしざか ときのり 石坂 督規	埼玉大学 基盤教育研究センター 教授	会長
えざき きく 江崎 貴久	有限会社オズ 代表取締役	
かわさき えつこ 川崎 悦子	日本政府観光局 コンベンション誘致部長	
くもい けい 雲井 敬	公益社団法人三重県観光連盟 会長	副会長
さわのぼり つぐひこ 沢登 次彦	株式会社リクルートライフスタイル じゃらんリサーチセンター センター長	
ちくさ きよみ 千種 清美	皇學館大学文学部非常勤講師	
なかむら なおみ 中村 直美	株式会社交通新聞社 取締役 第2出版事業部長 (三重県「みえの国観光エグゼクティブ・アドバイザー」)	
はぎ みか 萩 美香	株式会社ケイダッシュステージ 女優 (三重県「みえの国観光大使」)	
はまだ のりやす 濱田 典保	株式会社赤福 顧問	
はらだ しおり 原田 静織	株式会社ランドリーム 代表取締役	
ベルナル デルマス	日本ミシュランタイヤ株式会社 会長 (国土交通省観光庁「VISIT JAPAN大使」)	
ほんぼ よしあき 本保 芳明	首都大学東京 特任教授 (元観光庁長官)	
やまだ けいいちろう 山田 桂一郎	JTIC. SWISS 代表 (スイスツエルマツト観光局) (国土交通省観光庁「観光カリスマ」)	

2 審議状況

第12回審議会 平成29年10月15日

審議事項	①増加するFIT誘客に向けて ②みんなが泊まりたくなる宿泊施設に向けて
概要	<p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・どの国のどのような人を対象に海外から誘客するのがよいのか、明確にする必要がある。そのためにも、外国人旅行者の詳細な動向をしっかりと把握する必要がある。</li> <li>・外国人旅行者が活用するサイトでの三重県情報が少ない。地元の人が利用する飲食店等の情報も外国人旅行者は探しているの、より積極的に口コミ等の発信を促す取組を進めていく必要がある。</li> <li>・体験を求めている外国人旅行者を呼び込みには、他部局ともしっかりと連携して取り組んでいくべきである。</li> <li>・海外からの誘客を促進するため、宿泊施設等に対するグローバルスタンダードによる評価を導入する必要がある。</li> <li>・宿泊施設が提供するサービスの向上のためには、全国の優良事例も参考にしつつ地域全体で取り組んでいく必要がある。</li> </ul>

## 参考資料

### ○ 用語の説明

#### <あ行>

---

伊賀流忍者観光推進協議会	伊賀流忍者を活用した観光誘客を目的として、伊賀地域の市、観光協会等により組織された団体。
伊勢志摩学生団体誘致委員会	伊勢志摩地域への修学旅行誘致に取り組むため、関係市町、観光事業者、観光関係団体等により組織された団体。
(公社)伊勢志摩観光コンベンション機構	伊勢志摩地域の観光振興、コンベンション誘致、フィルムコミッション活動等、広域観光戦略を推進するため、同地域の市町、観光事業者、観光関係団体等により組織された団体。
伊勢志摩国立公園指定70周年記念事業	平成28年に国立公園指定70周年を迎える伊勢志摩国立公園の記念事業。外国人旅行者の誘致に向けた取組の強化、若者をターゲットにした次世代の育成事業、エコツアーなどを開催するなど、様々な事業を展開する。
伊勢地域観光交通対策協議会	伊勢神宮周辺の交通渋滞を緩和することを目的として、国、県、地元市、地域の住民団体、交通事業者等により組織された団体。
インバウンド	外国人旅行者のこと。または、その誘致のこと。
ええとこやんか三重移住相談センター	首都圏における移住促進の取組を強化するため、東京都に開設した移住相談のワンストップ窓口。
エコツーリズム	地域ぐるみで、自然観察や歴史・文化等、地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことをめざしていく仕組みのこと。
SNS	インターネットを使った人とのつながりやコミュニティ形成を支援するサービス。代表的なサービスとして Facebook (フェイスブック) や Twitter (ツイッター) などがある。SNSは Social Networking Service の略語。
NPO法人伊勢志摩バリアフリーツアーセンター	障がい者に、行ける場所を紹介するのではなく「したい」旅行をサポートするために、観光施設等のバリアフリー情報の提供や施設改修のアドバイスをを行っているNPO法人。
おしごと広場みえ	若者の就職、転職等に関する職業相談、就職活動に必要なセミナーや合同企業説明会を実施する施設。
おもてなし三重観光ボランティアガイド協議会	観光ボランティアガイド相互の連絡協調と発展を図り、おもてなしの心で本県の観光振興に寄与することを目的として、県内のボランティアガイド団体により組織された団体。

#### <か行>

---

北伊勢広域観光推進協議会	北勢地域の広域観光による情報発信等を目的として、同地域の市町(朝日町、いなべ市、亀山市、川越町、木曾岬町、桑名市、菰野町、鈴鹿市、東員町、四日市市)により組織された団体。
グリーン・ツーリズム	緑豊かな農山漁村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動の総称。

<さ行>

- 昇龍道プロジェクト** 日本有数の観光資源を有する中部北陸9県（愛知、静岡、岐阜、三重、福井、石川、富山、長野、滋賀）が官民一体となって外国人旅行者誘致を推進するプロジェクト。「昇龍道」のネーミングは能登半島を龍の頭に、三重県を龍の尾に見立てて龍の体が中部北陸9県をくまなくカバーしながら天に昇っていくイメージに重ね合わせたもの。
- 鈴鹿F1日本グランプリ地域活性化協議会** 鈴鹿F1日本グランプリの開催に伴い、周辺環境整備と受入体制の向上等にかかる連絡調整等、観光資源を活用したおもてなし向上と地域活性化を図ることを目的として、国、県、関係市町、企業等により組織された団体。

<た行>

- 第27回全国菓子大博覧会・三重** お菓子の歴史と文化を後世に伝えるとともに、菓子業界、関連産業の振興と開催地域の活性化に役立てるため、平成29年4月21日～5月14日に伊勢市の三重県営サンアリーナ及びその周辺で開催された大型イベント。
- 地域おこし協力隊** 都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者から、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援等の「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。
- 通訳案内士** 改正通訳案内士法が平成30年1月4日に施行されたことに伴い、これまでの「通訳案内士」は「全国通訳案内士」となった。「全国通訳案内士」は、国家試験に合格した方であって、高度な外国語能力や日本全国の歴史・地理・文化等の観光に関する質の高い知識を有する者であり、「全国通訳案内士」として都道府県の登録を受けた方々。  
これまでの各特例法に基づき導入されていた各地域特例ガイドについては、新たに「地域通訳案内士」と改正通訳案内士法に位置づけられた。
- DMO** 観光地のブランドづくり、情報発信・プロモーション、マーケティング、戦略策定等を担う観光地づくりの推進主体。DMOは Destination Management/Marketing Organization の略語。
- DONET** 国立研究開発法人海洋研究開発機構（JAMSTEC；ジャムステック）が整備し、国立研究開発法人防災科学技術研究所（防災科研）が運用している地震・津波観測監視システム。強震計、広帯域地震計、水晶水圧計などで構成された観測装置を海底に設置して、海溝型巨大地震等の海域で発生する地震を直上・直近で検知し、それらの観測情報をリアルタイムで確認することができる。DONETは、Dense Oceanfloor Network system for Earthquakes and Tsunamis の略語。
- トリップアドバイザー** 旅行者から口コミや、旅に関する様々な情報を掲載した世界最大級の旅行サイト。

## <な行>

---

- 二次交通** 鉄道駅や空港等の交通拠点と目的の観光地を結ぶアクセス交通。自動車で移動しない観光旅行者にとっては、路線バスをはじめ、観光地までのシャトルバスや乗り合いタクシーの運行など、交通の便の整備が旅行先を選ぶ重要な要素となっている。
- 日本政府観光局  
(JNTO)** 正式名称は、独立行政法人国際観光振興機構。海外における宣伝、外国人旅行者に対する案内や来訪促進に必要な業務等、国際観光の振興を図ることを目的とした法人。
- 日本忍者協議会** 忍者に関する情報発信を行い国内外からの観光客を呼び込む目的で、平成 27 年 10 月に忍者に関連する全国の自治体等が連携し設立した組織。
- 日本風景街道  
「伊勢熊野みち」  
推進協議会** 熊野古道伊勢路を軸とする東紀州を中心とした地域において、街道を生かしたまちづくり等に取り組むことを目的として、国、県、関係市町、地域の住民団体等により組織された団体。

## <は行>

---

- パーソナルバリアフリー基準** バリアの基準は段の高さや施設の有無ではなく、障がいの種類や程度により一人ひとり異なるという考え方。
- 東紀州地域振興公社** 東紀州地域の観光振興、産業振興、まちづくりの推進を目的として、県と同地域の市町により組織された団体。
- 東大和西三重観光連盟** 奈良県・三重県 2 県 6 市村 (宇陀(うだ)市、曾爾(そに)村、御杖(みつえ)村、名張市、伊賀市、津市) の広域観光による情報発信等を目的として組織された団体。
- ピクトグラム** 絵文字、絵言葉のこと。図記号(graphic symbol)の一種である。表現対象である事物や情報から視覚イメージを抽出、抽象化し、文字以外のシンプルな図記号によって表したもの。
- ファミトリップ** 海外旅行会社(エージェント)等を招いて、旅行商品の造成可能性が高いコースを中心に視察していただき、観光地等の情報を提供するとともに、地元意見交換会等を通じ、旅行商品の造成を促す国内視察旅行。
- フィルムコミッション** 映画、テレビ、CMなどのロケーション撮影を誘致したり、実際のロケをスムーズに進めるための機関。「FC」と略される。
- ブルー・ツーリズム** 島や沿海部の漁村に滞在し、魅力的で充実したマリンライフの体験を通じて、心と体をリフレッシュさせる余暇活動の総称。
- プレスツアー** メディア関係者を観光地等に招き、その魅力のPR等を通じてメディアへの掲載、放映等につなげていくこと。
- ヘルスツーリズム** 病気やけがの予防・療養のほか、美容・痩身、ストレス解消、体力増強等、健康の維持・増進を目的とした旅行等の活動の総称。

<ま行>

MICE (マイス)	企業等の会議 (Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行 (インセンティブ旅行) (Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント (Exhibition/Event) の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。
三重県営業本部	県産品等の認知度向上と販売促進等に取り組むために設置した、知事を本部長とする組織。
三重県外国人観光客誘致促進協議会	外国人観光旅行者を本県に誘致するため、県、関係市町、観光事業者、観光関係団体等により組織された団体。
(公社) 三重県観光連盟	三重県内における観光事業の健全な発達と振興並びに地域の活性化を図り、観光情報の収集発信、観光客の誘致拡大を目的とした広報宣伝等を行うため県内の市町・観光協会、事業者等により組織された団体。
三重県景観計画	三重県が景観行政を担う主体 (景観行政団体) として、美しい景観づくりを県内全域で展開していくため、広域的な行政主体の立場から、長期的、総合的視野に立った景観づくりの目標や基本方針を示した計画。平成 19 年 12 月策定。
みえ食旅パスポート	「食」に関する「みえ旅おもてなし施設」で、食事、買い物、宿泊等の際に提示すると、プレゼントや割引等の「おもてなしサービス」が受けられるパスポート。また、抽選で豪華なプレゼントが当たる「みえ旅案内所」でオリジナルスタンプを押印するスタンプラリーも楽しめる。
みえ旅案内所	三重県観光キャンペーンにおいて、観光客の県内各地への周遊・滞在の促進、並びにおもてなしの向上を図るため、県内各市町観光案内所、道の駅や協力施設と連携して設置する、観光情報提供やみえ旅パスポート発給・押印等を行う案内所。
みえ旅おもてなし施設	三重県観光キャンペーンにおいて、みえ旅パスポートの提示により、割引やプレゼント等の各種サービスを提供することで、観光客をもてなし施設。観光施設、飲食施設、宿泊施設等様々な施設の協力により設置。
みえ旅パスポート	三重県観光キャンペーンの展開に当たり、観光客の周遊性・滞在性を高めるためにみえ旅案内所で発給する、スタンプラリー機能、ステージアップ機能 (ファーストステージからセカンドステージ、プレミアムステージへとステージアップ)、クーポン機能を併せ持つパスポート。実施期間は、平成 25 年 4 月から平成 28 年 3 月まで。
三重テラス	「食」、「観光」、「歴史」、「文化」、「産業」等、三重の魅力の情報発信、三重ゆかりの店舗や企業等との連携等、様々な人々との交流や感動との出会い、新しいアイデアの創出等につながる営業活動を総合的に進め、県内への観光誘客や県産品の販路拡大につなげていくための、三重県の首都圏営業拠点。「ショップ」、「レストラン」、「多目的ホール」などの機能を備え、平成 25 年 9 月 28 日、東京日本橋にオープン。

三重の観光営業拠点 運営協議会	旅行商品の流通促進、観光と物産の情報発信等、市場や消費者に向けての継続的な事業展開を通じて、観光旅行者の来訪機会や周遊性・滞在性の向上、県内への一層の誘客や県内での消費拡大等を目的として、県、市町、関係団体により組織された団体。平成 29 年 12 月解散。
三重の文化（郷土の 文化編）	三重県の恵まれた自然、歴史、産業、文化、芸術等、郷土三重の良さが実感できる中学生用学習教材。
みえ地物一番の日キ ャンペーン	地産地消運動の一環として、県産食材に触れ、親しむことで、その背景にある自然、文化、農林漁業の営みなどについて、見つめ直していただく機会を増やすための三重県独自のキャンペーン。
みえフードイノベー ション	農林水産資源を活用し、生産者や食品産業事業者、ものづくり企業等の多様な業種や、大学、研究機関、市町、県等の産学官の様々な主体の知恵や技術を結集し融合することで、地域が抱える課題を解決し、新たな商品やサービスを革新的に生み出す仕組みのこと。
みえ地域コミュニテ ィ応援ファンド	県内各地域において、地域課題を解決するビジネスや地域の資源を活用するビジネスを創出していくために必要な、初期段階の必要経費に対して資金面から支援する制度。平成 30 年 3 月末終了。
みえ農商工連携 推進ファンド	農林漁業者と中小企業者の連携を強化し、お互いの経営資源を活用した取組を支援するため、農商工等連携体による新商品・新サービスの開発や販路開拓、大学・公設試験研究機関等と連携した研究開発に対して資金面から支援する制度。
ミッション	県、市町、観光事業者、観光関係団体等が連携して、海外への訪問団を結成し、現地の政府関係者、旅行会社、航空会社等に対して、直接、本県の観光PRを行い、誘客につなげていく活動。
ムスリム	イスラム教徒のこと。
無料公衆無線LAN （フリーWi-Fi）	無料で利用できる無線でデータの送受信を行う構内通信網（LAN：Local Area Network）、また、Wi-Fiは、この規格の一つ。Wi-FiはWireless Fidelityの略語。

<や行>

U・Iターン	「Uターン」は、一度生まれ育った場所以外で就学、勤務した後に、再び出身地に戻って働くことを指し、「Iターン」は、生まれ育った場所で就学、勤務した後、出身地以外の場所に移住して働くこと。
吉野・高野・熊野の 国	三重、奈良、和歌山の3県が世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」を中心とした紀伊地域の観光振興と地域活性化を図るため、世界遺産等を活用した事業に共同で取り組む広域連携のシンボルとして建国。



## 参考資料

# ○ みえの観光振興に関する条例

平成23年10月20日  
三重県条例第34号

## 目次

### 前文

第1章 総則（第1条—第3条）

第2章 観光の振興に関する役割等（第4条—第8条）

第3章 観光の振興に関する基本的施策

第1節 国内外に対する観光宣伝活動の強化（第9条—第12条）

第2節 魅力ある観光地の形成及び人材の育成（第13条—第16条）

第3節 観光旅行を促進するための環境の整備（第17条—第20条）

第4章 観光の振興に関する施策の推進（第21条—第24条）

第5章 三重県観光審議会（第25条—第31条）

### 附則

古くからお伊勢参りは「日本人の旅の原点」ともいわれ、全国各地の人々が強く思いを寄せる憧れの旅として、多くの人々を惹き付けてきた。私たちの郷土三重県は、そのような旅人たちを温かく迎え、もてなしの心を今に伝えてきた地である。また、伊勢国、志摩国、伊賀国及び熊野川以東の紀伊国と呼ばれた地域で構成される本県では、縦横に発達した街道交通の要衝の地として県内各地が賑わい、人、情報、文化等の交流の場が形成されてきた。

観光振興の取組は、その地に住む人々が先人から受け継いだ自然、歴史、文化等を大切に守りながら、自らの地域の個性を磨き上げ、かつ、地域の存在価値を確立させる過程を通じ、郷土に対する誇りを持ち、愛着を感じることでできる社会の実現に貢献するものである。また、観光産業は多様な分野における特色ある事業活動によって構成されることから、地域経済の活性化、地域における雇用の創出等本県経済のあらゆる領域において、その発展に寄与することが期待されている。

しかしながら、近年の観光をめぐる情勢は、観光旅行者の需要の高度化、観光旅行の形態の多様化等著しく変化するとともに、全国各地の観光地間競争は激しさを増している。県内の観光地が訪れる人々を魅了し、かつ、これからも選ばれるためには、観光の振興に関する取組と県民生活の向上に寄与する取組が一体的に促進されるとともに、観光産業を本県の経済を牽引する産業の一つとして、その持続的かつ健全な発展に取り組んでいくことが必要である。

このような考え方に立って、県、市町、県民、観光事業者及び観光関係団体が協働して、観光産業を地域に密着した産業として大きく育て、本県の観光の振興に取り組むことにより、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るため、この条例を制定する。

## 第1章 総則

### (目的)

第1条 この条例は、本県の観光の振興に関し、基本理念を定め、及び県の責務、市町の役割等を明らかにするとともに、観光の振興に関する施策の基本となる事項を定めることにより、観光の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって県民生活の向上及び本県の経済の発展に寄与することを目的とする。

### (定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 観光資源 優れた自然の風景地、歴史的風土、文化的所産、豊かな食文化、多様な分野における産業、観光の振興に寄与する専門的知識及び技能を有する人材その他の観光の対象となる資源をいう。
- (2) 観光事業者 観光に関する事業を営む者をいう。
- (3) 観光関係団体 観光事業者で組織される団体その他の観光に関する事業を行う団体をいう。
- (4) 県民等 県民、観光事業者及び観光関係団体をいう。
- (5) 観光行動 県内の観光地を訪れる観光旅行を行うことをいう。
- (6) 誘客活動 観光旅行者の来訪意欲の増進を図り、県内の観光地に誘致することをいう。

### (基本理念)

第3条 本県の観光の振興は、次に掲げる事項を基本として行われなければならない。

- (1) 観光産業の持続的かつ健全な発展が図られること。
- (2) 県、市町及び県民等がそれぞれの役割を担いつつ連携が確保されること。
- (3) 本県の観光資源が有する魅力を生かして県内外からの観光旅行が促進されること。
- (4) 観光旅行者の満足度の向上が図られること。
- (5) 本県の観光資源が有効に活用され、かつ、次の世代に継承が図られること。
- (6) 地域の環境の保全と観光旅行を促進するための環境の整備との調和が図られること。

## 第2章 観光の振興に関する役割等

### (県の責務)

第4条 県は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、県域全体に係る観光の振興に関する施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施する責務を有する。

2 県は、市町及び県民等が相互に連携して観光の振興に関する取組を行うことができるよう必要な調整及び支援を行うものとする。

### (市町の役割)

第5条 市町は、基本理念にのっとり、当該市町の区域の特性を生かした観光の振興に関する施策を策定し、及び実施するよう努めるものとする。

### (県民の役割)

第6条 県民は、基本理念にのっとり、観光に対する関心及び理解を深め、魅力ある観光地の形成に積極的な役割を果たすよう努めるものとする。

### (観光事業者の役割)

第7条 観光事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、観光旅行者の満足度の向上に努めるものとする。

2 観光事業者は、県、市町、観光関係団体及び地域における他の産業の事業者との連携協力を努めるものとする。

### (観光関係団体の役割)

第8条 観光関係団体は、基本理念にのっとり、観光事業者間の連携の促進を図りつつ、観光宣伝活動の実施、観光旅行者の受入体制の整備その他の観光の振興に関する取組に努めるものとする。

2 観光関係団体は、前項の取組を行うに当たっては、県、市町その他の団体との連携協力を努めるものとする。

## 第3章 観光の振興に関する基本的施策

### 第1節 国内外に対する観光宣伝活動の強化

#### (本県及び県内の観光地の情報提供の充実強化)

第9条 県は、本県及び県内の観光地の情報提供の充実強化を図るため、印刷物、情報通信技術その他の媒体を活用し、観光宣伝活動の促進等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

#### (観光旅行者の来訪及び滞在の促進)

第10条 県は、国内の観光旅行者の来訪及び滞在の促進を図るため、観光旅行者の需要の高度化に対応した旅行商品の開発その他の誘客活動の実施等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(外国人観光旅客の来訪の促進)

第11条 県は、外国人観光旅客の来訪の促進を図るため、本県の観光資源を活用した海外における誘客活動の実施、外国人観光旅客の受入体制の整備等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(広域的な課題への対応)

第12条 県は、県の区域又は市町の区域を越えた広域的な課題への対応を図るため、観光地間の連携及び交流の促進等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

**第2節 魅力ある観光地の形成及び人材の育成**

(地域の特性を生かした魅力ある観光地の形成)

第13条 県は、地域の特性を生かした魅力ある観光地の形成を図るため、観光資源の発掘若しくは創出又は活用等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(観光の振興に寄与する人材の育成)

第14条 県は、観光の振興に寄与する人材の育成を図るため、観光事業に従事する者及び観光の振興に意欲を有する者の知識及び能力の向上等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(新たな観光旅行の分野の開拓)

第15条 県は、新たな観光旅行の分野の開拓を図るため、自然体験活動、農林漁業に関する体験活動等を目的とする観光旅行その他の多様な観光旅行の形態の普及等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(県民の観光行動の促進)

第16条 県は、県民の観光行動の促進を図るため、本県の観光資源に関する知識の普及、理解の増進その他の郷土に対する誇りと愛着の醸成等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

**第3節 観光旅行を促進するための環境の整備**

(観光地における良好な景観の形成)

第17条 県は、観光地における良好な景観の形成を図るため、市町が行う景観づくりの取組に対する支援等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(観光旅行者の利便の増進)

第18条 県は、観光旅行者の利便の増進を図るため、高齢者、障がい者、外国人等を始めとする全ての観光旅行者が安全かつ快適に利用できる旅行関連施設及び公共施設の整備の促進並びにこれらの利便性の向上等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(観光旅行の安全の確保)

第19条 県は、観光旅行の安全の確保を図るため、観光地における防災対策、観光旅行における事故の発生の防止、観光地における事故、災害等の発生の状況に関する情報の提供等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(交通基盤の構築)

第20条 県は、観光の振興に資する交通基盤の構築を図るため、交通施設の整備の促進、観光旅行者の移動の円滑化等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

#### 第4章 観光の振興に関する施策の推進

##### (基本計画)

第21条 知事は、観光の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、観光の振興に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を定めるものとする。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 観光の振興に関する基本的な方針

(2) 観光の振興に関する主要な目標

(3) 観光の振興に関し、県が総合的かつ計画的に講ずべき施策

(4) 前3号に掲げるもののほか、観光の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 知事は、基本計画を定めようとするときは、あらかじめ第25条の三重県観光審議会に意見を求めるとともに、広く県民等から意見を聴き、議会の議決を経なければならない。

4 知事は、基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

5 知事は、毎年1回、基本計画に基づく施策の実施状況について公表しなければならない。

6 第3項及び第4項の規定は、基本計画の基本的な方針及び主要な目標の変更について準用する。

##### (観光に関する統計の整備等)

第22条 県は、市町、観光事業者及び観光関係団体と連携して、観光に関する情報の収集、動向の調査及び分析等を行い、並びに観光に関する統計の整備を図るとともに、それらの成果を公表するものとする。

##### (推進体制の整備)

第23条 県は、市町及び県民等と円滑な連携及び協働を図り、観光の振興に関する施策を推進するために必要な体制を整備するものとする。

##### (財政上の措置)

第24条 県は、観光の振興に関する施策を実施するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

## 第5章 三重県観光審議会

### (設置)

第25条 本県の観光の振興に関する重要な事項について、知事の諮問に応じ調査審議するため、知事の附属機関として、三重県観光審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

### (組織)

第26条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 前項の場合において、男女いずれかの委員の割合は10分の4を下回らないものとする。ただし、知事がやむを得ない事情があると認めた場合は、この限りでない。

### (委員)

第27条 委員は、学識経験を有する者その他知事が適当と認める者のうちから、知事が任命する。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

### (会長及び副会長)

第28条 審議会に会長及び副会長各1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理し、会長が欠けたときはその職務を行う。

### (会議)

第29条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

### (庶務)

第30条 審議会の庶務は、雇用経済部において処理する。

### (委任)

第31条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

## 附 則

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 三重県観光事業推進審議会設置条例（昭和34年三重県条例第25号）は、廃止する。





編集・発行 三重県雇用経済部観光局観光政策課  
三重県津市広明町13番地  
Tel (059)224-2077  
Fax (059)224-2801  
E-mail kanko@pref.mie.jp